

全 刀 商

全国刀剣商業協同組合 年報

第 31 号





芦雁図鐔 銘 安親

鉄石目地丸形鋤出高彫片切彫毛彫

縦：79.9mm 横：77.7mm 切羽台厚さ：3.9mm 耳際厚さ：4.1mm

群れを連想させる雁と竹が、共に「孤」である。これは風景全体のほんの一部で、芦原に降り立つ一羽の後には群れが続いているのかもしれないし、竹林はうっそうと広がっているのかもしれない。それでも、画面表と裏で「孤」が強調されていることに変わりはない。依頼主の希望した画題なのか、そんなこととは関係なく、安親自身の心象を表したもののなか……。

表と裏で描かれたものが全く異なる、古鐔の様式を採っていることも興味深い。表側は芦原に向かう一羽の雁を高彫で、裏側は一本の折れた竹のみを片切彫と毛彫で描いている。竹は屈曲して生え、しかも強い力が加わって折れた痛々しい姿だ。にもかかわらず、悲壮感はなく、静かな明るさに満ちている。

思えば、安親は規格外の人生を歩んだ人である。武士の子は武士に、職人の子は職人に、生まれた時からほぼ将来が決まっていた時代に、枠の外に出て自ら道を切り開き、いつしか先頭を走る人となった。その道は決して順風満帆なものではなかった

し、時には自ら安寧な道を捨てて、より自由な創作を求めもした。内に秘めた情熱は計り知れないものがあっただろう。

ほのほのとした作風もあり、また安親に私淑した金工の写し物が多く残っていることから、容易に模倣できるのではと勘違いするかもしれないが、一度でも安親の作を手にとって見たことのある人なら、あまりに冴えた彫技に驚きを禁じ得ないはずだ。そして、表面的な可愛らしさや愛嬌が「ヒューマニティ（豊かな人間性）」につながるわけではないことも理解できるだろう。

現存する幾通かの手紙から、安親の優しい人柄はよく伝わってくる。しかし、それだけではない。彼は、常に人の先を行く先覚者であり続けた強靱な精神の持ち主だ。今の世の中の不穏な空気のせいだろうか、この鐔は、抗い難い現実直面しても創作への意欲と喜びを失わなかった、彼自身を投影した作なのではないかと思えてならない。（朱美）

■巻頭言／組合の向かう方向	深海信彦	2
■令和 4 年度全国刀剣商業協同組合の活動に寄せて		6
道	伊波賢一	6
これからの刀剣業界について	土肥豊久	6
力だめし	服部暁治	7
メンバーズカード	清水儀孝	7
銃砲刀剣類所持等取締法について	嶋田伸夫	8
懐旧	綱取譲一	8
最近思うこと	赤荻 稔	9
ブームにとどめず	飯田慶雄	9
時代に合わせて	大平岳子	10
倉敷刀剣美術館開館 20 周年に際し（回想録）	佐藤 均	11
我らが生涯の砦	生野 正	11
全国刀剣商業協同組合の活動に向けて	瀬下 明	12
日本刀のブーム再来はないのか	松本義行	12
多角的な刀剣研究を	冥賀吉也	13
組合の活動について	持田具宏	14
これからも	吉井唯夫	14
■対談	柴田光隆×深海信彦	15
すずらん通りの刀剣風景が変わる！		15
■展覧会情報		17
令和の名刀・名工展		17
第 12 回「新作日本刀 研磨 外装 刀職技術展覧会」		18
明治天皇 110 年祭並びに明治天皇御生誕 170 記念【日本刀の匠展】		19
■業界関連情報詳説		20
『刀剣界』の創刊 10 周年をお祝いします		20
『刀剣界』10 年の歩み		22
「大刀剣市」開催見合わせについて	深海信彦	24
「賛助会員証」の発行について	深海信彦	25
〈特別インタビュー〉刀剣界の現況と近未来		27
■登録証問題を考える（事例③⑨～④②）	登録証問題研究会	32
■第 35 回通常総会		36
議事		36
令和 3 年度事業報告		36
令和 4 年度事業計画		38
■令和 4 年度役員・委員会		40
■令和 3 年度組合活動の記録		41
■お知らせ		44
インボイス制度		44
マイナンバーカード		45

■ 卷 ■ 頭 ■ 言 ■

組合の向かう方向

全国刀剣商業協同組合 理事長 深海 信彦

国の認可を受けた全国刀剣商業協同組合 35 年の歩みについては、昭和 63 年創刊の本誌『全刀商』や、平成 4 年創刊の新聞『組合だより』、平成 23 年創刊の『刀剣界』新聞などによって知ることができる。

設立を果たして船出した組合ではあったが、事務を取り仕切る専従職員のいない組合事務所では、理事が事務局全般を管理しなければならず、日々の商売の合間を縫っての組合運営には限界があった。それ故に、当初の活動は、必ずしも国家認可を必要としない「交換会」と呼ばれる市場と、「大刀剣市」と名付けられた共同展示即売会の 2 つを、組合事業の柱とせざるを得なかったことは周知の通りである。

組合員の中には、組合はこの 2 つを行う組織であるとの認識を持つ者も少なくなく、この点、運営に当たってきた歴代の理事・役員の責任は否めないことであろう。何となれば、この長い歩みの中で、認可組合であればこそ成し得たことが決して少なくないにもかかわらず、その活動は一般の組合員が実感、認識できるようには行われてこなかった。わずかに、組合発行の出版物等によってその一端を知らされるのみで、組合の掲げる地位向上や相互扶助などという言葉も、日々の商売や生活の上では直接つながらないと受け止められてきた。

事実、刀剣業界を取り巻く環境は、他業種同様に日々変化しており、自分の職業の社会における立ち位置の変遷について具体的に実感できる機会は少ない。現在の有り様が当然であると考える組合員に対して、運営の努力や、今日に至るプロセスをもっと丁寧に、しかも協調性をもって説明してきたならば、もっと多くの組合員と発展の意識を共有できたはずである。

試みに、組合の仕事の一コマを紹介することにしよう。

まず、事務局の成り立ちを見てみよう。組合で働く職員は、「募集・面接・採用・退職」を繰り返し、創立以来 10 名、臨時を入れると延べ 14 名ほどの職員が採用されている。担当理事は、職員の事務所内での勤務状態を管理する必要があり、出勤状況を確認するために毎朝 10 時に新宿区の組合事務所に出勤する。そうして暫く在職しても、慣れたころにはやがて退職する。設立から

20 数年間くらいはその繰り返しであったし、事務所も3度移転した。現在は2名の女性職員が定着し、勤務状況について心配することはなくなったが、そうなるもまた、当然のように永年雇用や定年を問題とする向きも出てくる。

募集・面接・採用・管理のできる専従職員がいれば、常に新しく有能な人材を確保することも可能であるし、勤務についてもこれを管理することができるが、専従者を置くには相応の費用がかかる上に、集合住宅の一室である事務所内での1人勤務、あるいは男女2名の勤務については種々の懸念もあり、検討の結果、女性2名体制が続けられている。

こうして、事務局関連経費はかなりの額を計上して維持されてはきたが、交換会と大刀剣市を行うだけでは費用に値する仕事量とは言い難く、現在は専ら、主要事業となった共同購買事業における一般の売却希望者・利用者への諸対応と、評価査定部会の担当理事への情報伝達、調整が仕事である。近年、このことに注力し、対応技術を向上させて成果を上げてはいるが、まだまだ組合本来の仕事には至っていない。

次に、認可組合であればこそなし得たことを挙げてみると、組合員なら誰でも持っている組合員証・行商従業者証、いわゆるメンバーズカードは国家公安委員長より承認された公式のものであり、一般の団体・法人の社員証とは意義を異にするものである。平成8年5月10日付の大蔵省印刷局発行の官報に、組合員営業標識のプレートとともに図入りでその様式が大きく告示掲載されている。顔写真も有効期限も記されていない古物許可証と同等か、それ以上の効力を発揮するものとして承認証を授与されたものである。

組合を管轄する警察庁の上層部に申請して承認を受けるまでには、長い期間を要した。平成3年に発行して現在は第3版の『やさしいかたな』に警察庁から「編集協力」を受けられたのも、組合ならではのものではなかった。「監修」を強く陳情したが、警察庁としては前例のないことであり、内容が文化行政にもわたることから編集協力ということに止められたが、防犯行政に資するところ大とはいえ、このような小冊子を警察庁が編集協力を許可することは今後あり得ないことであろう。

組合による「刀剣評価鑑定士」の資格認定事業も、公式な組合であればこそこの各方面からの支援であった。刀剣鑑定に関しては公益財団法人日本美術刀剣保存協会、刀剣製作・研磨等については公益財団法人日本刀文化振興協会、甲冑知識については社団法人日本甲冑武具研究保存会から監修を受けた。警察庁生活安全局からは、古物営業法及び銃刀法に関して、生活安全課や銃器対策課

の課長補佐をはじめとする4名の方から綿密なチェックを受け、一言一句を修正された。

この問題作成に関しては、『全刀商』『刀剣界』同様に多くの理事・編集委員の知恵と無償奉仕の時間が投入されたが、資格認定制度への組合員の関心は必ずしも高いとは言えない。将来において必要不可欠ことになるにもかかわらず、有資格者は加入組合員の30%台に止まっている。

組合の仕事を思いつくまま4つ挙げたが、いずれも、組合員に対する直接の奉仕とは思われておらず、生活の向上に直結するとも思われていない。組合加入の動機についてはさまざまであろうが、加入による直接の利益を目的とする人は多く、交換会や大刀剣市に参加して売買による利益だけを求める組合員にとっては、この2つの事業は必須であり、これを推進することこそが組合の使命であるとの考えに至るのも当然であろう。それ故に、組合の目に見える部分の推進論者は頼もしく、いささかかでも安全や採算を案ずる人は、時として無能にも映ることであろう。

武官は勇ましく、文官は弱腰とも受け止められがちであるが、国を例に取るまでもなく、組織は主戦論のみでは維持できないものである。業界の地位向上が将来において利益をもたらすと考える人にも、今の利益こそが最優先であると考えの人に対しても、組合は等しく奉仕しなければならない。組合員の個々の考え方に相違はあっても、自分と、組合の発展を願わない人はいない。立場を異にする双方が組合の発展という目的意識を共有し、互いの人間性を尊重してこそ、強固な組織となる。立場や意見が違っても敵ではないからである。

それ故に組織運営に当たる人は、いかにして組合員に奉仕できるかを、限られた能力、時間の中で考えなくてはならない。個々の組合員の商売には関与できなくても、全組合員の共通の利益というものは必ずあるはずである。わが業界に限っては何といても「刀」の認知度、理解度を高めることであろう。「刀」が他の商品、作品同様に誰でも自由に売買できる環境作りこそが大きな使命であり、使命を果たす過程でわずかではあっても、売買の自由度を高めることが組合員に対する直接の奉仕となり得る。目の利益追求も生き抜くために必要ではあるが、長期的な視野に立ち、組織そのものを発展させることは自分の利益にもつながることである。

今問われているのは、今まで何をしてきたかよりも、今何をすべきか、であろう。さらに今何をすべきかは、将来どこに向かおうとしているのかを見極めるための足掛かりとなるものでなければならない。業界の成功者にとっては、

相互扶助の組織は必ずしも必要としないし、今のままで十分であろう。むしろ何も変わらないことを望むのかもしれない。組織を必要としている人は、現状を改革したい、現状から脱皮したい、さらに一段上を目指したい人の集まりのはずである。そのような経営者が力を合わせ、知恵を出し運営していくのが事業協同組合というものであろう。

究極的には、組合組織を必要としているか否かである。成功を果たし、組合など必要のない人が、必要な人のために組織運営をしているとすれば、当然両者の間には齟齬が生じる。それ故に、組織活動の中核を担う人は、組合を必要とする者でなくてはならない。如何にしたら自分の将来が安定するか、業界がどのようなものであれば自分の職業を自慢することができるか、現状に満足しない人たちが力を合わせて改革し、運営していくのが真の組合であろう。

功成り名を遂げた人こそがリーダーになるべきだ、と考える人がいるとしたら、それは旧態依然の制度がこれから何十年も続くことを望んでいることにもなる。今日のように、高度な情報技術（IT）の知識やスキル、そして革新的なアイデアが事業の成否を分ける時代においては、新たな価値を生み出す気概のある人がリーダーになるべきであろう。事業で成功したからという理由だけではリーダーとなる資格はなく、組合という組織をどこに向かわせるかの方向性を定め、その目的を達成するために人を動かすことができる人がリーダーと成り得るのである。

35年前の組合も中核を担っていた人たちは、あるいはそのような人たちがあったかもしれない。だからこそ、今日まで組合は維持されているし、刀剣商の社会的地位も当時に比べれば向上していると言えるのであろう。組合のこれからは、現状を打破したいという気持ちのある人がいるのか、いないのかということに懸かっている。35年前の人たちは気概はあったが、残念ながらスキルが十分とは言えなかった。

今の人はスキルはあるが、果たして気概はあるのか……。どこに向かうべきかは、はっきりしている。国の認可を受けた組合ならではのことを施策に採り入れ、実行していく以外に、どの方向があるというのであろうか。新しい価値は、新しい組織からしか生まれない。これからは高度な情報技術の知識とスキル（技能）を有する若者の時代である。しかし、スキルだけでは目的は達し得ない。不屈の気概（マインド）がなくてはならない。昨日までの理屈や論理は、今日では通じない。

出でよ若者！ 出でよ人！

道

副理事長
伊波 賢一

今年もコロナ禍で各種イベントが自粛された。

お祭りも中止や大幅縮小。地元愛宕警察署の新年恒例の「武道始め式」もこの2年中止となった。かつて地元各署で出席された方も多いと思うが、居合刀による模範演武や柔道型披露、柔剣道・逮捕術の対戦と盛り沢山である。中でも逮捕術は、面や胴の簡易防具で身を包み、柔らかい警棒を武器に戦うのだが、女性若手警官の選手が高い声を上げて勇ましく男性選手を叩く、いや1本取るシーンは、会場を和ませると同時に、何かあれば勇敢にわれわれを守ってくれる、と安全・安心に安堵する感謝のひとときであった。

先日は縁あって早朝の警視庁「部隊出動訓練」に初めて伺った。こちら開催は2年半ぶりだそうだ。各種装備の機動隊、SWAT、海上や航空隊の行進に始まり、高速パトカー、白バイにモトクロス隊、

各特殊車両が次々に整然と披露された。隊員たちの綺麗に揃った整列シーンは圧巻であり、心強い限りである。

われわれ組合は商業と名が付き、経済産業省と関わりが深そうだが、言うまでもなく警察庁の認可団体であり、法律に沿った所持取扱、古物取引面で警察との関わりが強い。古物防犯の集まりでは詐欺や窃盗対応部署の方と会うこともある。先出の尽力されている警察官の方たちの手を煩わせることがないよう活動し、協力していかなければならないだろう。

認可先だけではない。種の保存法は環境省、登録証は文部科学省傘下の教育庁(教育委員会)だし、来年10月に導入されるいわゆるインボイス制度は国税庁。

広い視野を持って正しく数々の責任を果たし、業界の社会的地位向上を目指すところであろう。

これからの刀剣業界について

副理事長
土肥 豊久

5月30日に新潟市の県立万代美術館で行われているボストン美術館所蔵「THE HEROES 刀剣×浮世絵―武者たちの物語」を見てきました。

聞けば50万点の美術品を有する美術館の中で、日本美術は約10万点、世界でもトップクラスの質と量を誇るコレクションです。その中から20振の名刀と27点の鐔、118点の浮世絵が展示されました。

アメリカ人が幕末から明治ごろに日本の美術品に注目して収集したことは、驚きと感銘を受けます。類のない日本の美術工芸品を初めて見て、これは素晴らしいと思う鑑識眼と、わがものにしたいという購買欲は本当に素晴らしいと思います。

日本人は反対に、古いものは汚くて理に適っていないと思う傾向があります。そのものの本当の力や、いかに世界的にすごい美術品だということを、われわれ業者が皆に伝えていなくてはと思います。

昨今、インターネットの普及で売買のやり方が変わってきました。写真の技術も進んで、あたかも目の前にあるかのごとく再現できるようになり、店に

行かなくても買える。そんな数寄者さんも増えてきているようです。

それでも、一人一人の業者が自分自身の知識や鑑識眼をもって、刀剣類がいかに素晴らしく得難く美しいものであるか、対面してお話するのが一番わかってもらえる方法だと思っています。

武士の刀に対しての考え方は、武器でありながら自分を律して人を敬い、かけがえのない分身と見ていたようです。

武士の表道具と言われる刀剣を、やむを得ない事情で手放した場合、同等の大小を描えるのに二世代はかかったと言われています。それほど高価な日本刀が、今は考えられないくらい安く手に入るので、多くの方にそのことをご理解願ひ、楽しんで買っていただきたいと思います。

これからの刀剣業界は日本人だけでなく、世界を相手に商売をしていくようになるでしょう。そこでは、日本人の心も一緒に伝え、日本人自身も一緒に買ってもらえる商売をしていきたいと思っています。

力だめし

副理事長
服部 暁治

全国刀剣商業協同組合は創立以来35年間、組合員である美術刀剣商の社会的地位の向上を第一目標として、円滑な運営可能な組織作りを試行錯誤を繰り返しながら構築してきました。

現在5つの部門が各委員会を傘下に持ち、組合員相互の融和を図り、各刀剣諸団体との交流を深め、それぞれの業務活動に任じています。

重要な活動業務の1つに、5年前にスタートした刀剣評価鑑定士の資格認定制度があります。

この資格は、刀剣・刀装具の評価鑑定や歴史の理解のみならず、古物営業法・銃砲刀剣類所持等取締法、それに付随する刀剣登録制度の解釈、刀剣製作・研磨・外装・彫金・漆芸・甲冑武具等の知識の習得者に対して認定されます。現在、52人の組合員が資格を取得しています。

社会にはさまざまな資格認定や検定制度がありま

す。公的資格を除いて列挙しますと、世界遺産検定、有名な「漢検」と日本漢字能力検定、美術検定、日本城郭検定、遺品整理士、ソムリエ協会によるワイン検定、京都観光文化検定、運転地理検定、韓国旅行検定、全国珠算連盟による暗算検定……まだまださまざまな分野の資格検定があります。

どのような団体が主催しているか、気になるところです。公益財団法人・公益社団法人・協会・組合・振興会、それに多分野の資格を多数発行している会社もあるのには驚きです。

初級から1級までの5段階という等級資格が多いですね。

調べているうちに、自分も受けてみたいと思う資格検定試験が目にとまりました。どんな問題が出るんだろう。力だめしに受けてみようかな。あれっ、受検料結構するんだ。

メンバーズカード

専務理事
清水 儀孝

組合員の皆さま、5月17日の総会にはコロナ禍中にもかかわらず、ご参集いただきまして誠にありがとうございました。おかげさまで滞りなく議事が進み、承認可決したことを感謝申し上げます。

私たち組合は、本年で創立35年を迎えます。

その活動の中で、組合員の皆さまの事業にとって重要な行商従業者証(メンバーズカード)と営業所標識をあらためて取り上げてみましょう。

組合ではかねて警察庁の指導に基づき、独自の行商従業者証と営業所標識について申請していたところ、故荒勢英一理事長時代の平成8年5月2日、国家公安委員長より正式に認可され同月10日付の官報に告示されました。

組合員の使用に便利ようと組合自らが制作し、これが公的に認められるということは、従来の業界にはなかったことです。いずれも組合員証を兼ねるとともに、従業者証は全刀商メンバーズカードの体裁を取り、公安委員会が発行する古物商許可証と同等の役割を果たしてきました。

そして今年度の初頭、新たに賛助会員の皆さまに賛助会員証(メンバーズカード)を発行することと

なりました。

賛助会員に加入してくださっている方々には、刀匠や各職方さん、刀剣研究家、愛刀家などさまざまいらっしゃると思いますが、メンバーズカードを常時携帯していただき、ルールに則った刀剣の持ち運びなどそれぞれのお立場で大いに活用していただきたいと思います。

組合定款は、その第1条に「本組合は、組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、もって組合員の自主的な経済活動を推進し、かつ、その経済的地位の向上を図ることを目的とする。」と掲げています。

私たち組合は、今後とも公に認められた価値を大いに活用すると同時に、相応の社会的責務を負っていかなくてはなりません。

以前から刀剣輸送問題や飛行機の搭乗手続きの簡素化、登録名義変更手続きの円滑化など、組合員の便益に利するための活動に取り組み、今後とも一層の進展に取り組んでまいります。一方、所管の警察庁に対する防犯活動等への協力はもちろん、文化庁や都道府県教育委員会が担う刀剣行政の円滑化・効率化にも最大の配慮をしていくこととなります。

最近では、斯界の両公益財団法人が事業の後援を依頼してこられるなど、当組合に対する一般の信頼や期待は大いに高まっています。

組合員全員がメリットを享受し、繁栄し、社会的

地位向上を図っていくには、わが組合と組合員各自が、公に恥じない刀剣界を目指す先頭に立つ気構えが必要でしょう。「組合員は紳士たれ」と申し上げる次第です。

銃砲刀剣類所持等取締法について

常務理事

嶋田 伸夫

アメリカで銃の乱射事件が相次いで起き、事件現場が学校などであるために、多くの若い命が奪われています。テレビの前で、誰もがまたかと暗い気持ちになります。友達の血を体に塗りつけて、死んだふりをして助かった子や、担任教諭が殺された瞬間などを見た子供たち、子供を失った親の気持ちなどを考えると、いたたまれなくなります。

銃ほど、武器という言葉に直接に表すものはないでしょう。銃の中には美術的に高い評価のもの、伝来が貴重なものなどもあるのですが、多くの銃は、護身用も含めて武器に他ならないと思います。アメリカの歴史的背景を考慮しても、開拓時代の精神的象徴とは言っても、これだけ多発する事件を前にして、現状で良いはずがありません。

日本刀は銃砲刀剣類所持等取締法（以下、銃刀法）によって規制され、銃とともに1つの法律でまとめられています。そのために、刀剣が殺傷能力の高い銃と同等の反社会的な武器であると、一般市民から見られる傾向がままあります。

日本刀は武器とする用途と美術的価値の2つの要素を持って発達しました。長く続いた戦乱の時代と、その後の軍国主義の時代を除けば、美術的価値を追求する要素だけが残りました。美術的価値が高いことから、教育委員会の管理の下に、所持が認められている立派な美術品です。製作承認を得た刀匠

が、伝統的技法を継承していることは、ご承知の通りです。国の最高の文化財である国宝・重要文化財には、刀剣が一番多く指定されています。

そのような刀剣でありながら、銃を規制するための「取締法」という強い言葉が、刀剣も悪しき武器であるかのように誤認させている主因なのではないでしょうか。

日本刀に限らず、ナイフ・小刀・包丁など全ての刃物は、使い方次第で凶器となり得ます。むしろナイフや包丁などの方で多くの傷害事件が起きています。しかし、それらは、登録や所有者変更を行う必要ありません。

現在の刀剣の社会的位置づけを考えれば、銃を取り締まる法律とは別な規制の下に置いていただきたいと、刀剣業界の一員として願います。殺傷能力の高い銃と、美術品である日本刀を「取締法」で一括りするのではなく、別々にコントロールする視点に立って法改正が行われることを切に望みます。

この実現は大変高いハードルではありますが、監督官庁である警察庁、刀剣・和鉄文化を保存振興する議員連盟、刀剣業界の各団体などと時間をかけて話し合い、前へ進めることができる時期に来たのではないかと思います。全ての一般市民が、刀剣類を財産として安心して所有できるように、組合員の皆さまと考えていきたいものです。

懐 旧

常務理事

綱取 譲一

80年代、90年代の日本の軽音楽が、海外でブームなのだという。ネットの中で拾える情報では、松原みきさん（1959～2004）の「真夜中のドア」をどなたかがカバーしたのを皮切りに、じわじわと人気が出てきたという。

私はキャラメルママというバンドに在籍していたピアニストの佐藤博さん（1947～2012）の86年リ

リースの「アウエイクニング」というアルバムを聴きたく山野楽器さんを訪ねると、欠品で次の入荷のめどがたたないとの話。

大物ミュージシャンのものも人気で、山下達郎さん（1953～）の西海岸風イラストのジャケットの大きなLPなどは大変な人気で買い漁られているらしい。私と顔が似ていると言われるから最真にするわ

けではなく、この方の音楽の完成度は高く、バックを務める奏者の技術、調整卓前の仕事もほかの音楽家を寄せ付けないものがあつたと記憶している。

「俺、山下達郎さんのバックミュージシャン、ギタリストの松木恒秀(1948～2017)と友達だよ。今から会わせてやるよ」と言ってくれたのは大型美術店、不言堂のOBで京橋の「古美術横田」の横田行徳氏。競売の桃李会の古参メンバーだったので、記憶している道具関係の方もいよう。

現在は実家の都合で大阪に居住し、古美術とは離れている。松木さんはNYで活躍したギタリストのエリックゲイル(1938～1994)の影響を受けバカテク至上主義に一石を投じたギター職人だった。その晩申し出を丁重に断ったが、少し残念だったと思ひ出す。

さて、ここからが本題。

山下達郎さんの曲で多くの人が思い出すのは夏の曲、雨の曲、クリスマスイブ……であろうが、普段日本語の曲を聴かない私が思わず聞き入った歌詞があつてあつた。戦争の曲なのだ。「THE WAR SONG」と直球勝負のタイトルが付けられたその曲の歌詞は「テーブルのテレビジョン、瞳のない顔が笑う…名

も知らぬ友達よ、君の国はなんて遠い…知らぬ間に鋼鉄の巨人が目覚め、老人は冬を呼ぶ、キャタピラの音が轟く」と恐ろしい歌詞が続く。極めつけは「本当のことは何一つ届きはしない」という一節だ。86年に発表されたアルバムに収録された曲だが、現在、この曲を思い出さずにはいられない。

ロシアによるウクライナ侵攻が始まり、毎日のように市民や兵士の犠牲のニュースが届く。どこまで鵜呑みにしてよいのか、どこまでプロパナのかげなのか。達郎さんは20数年前に今日を予測し、この曲を書いたのだろうか。

この原稿を書いている3日前、6月9日はロックの日だったという。しかし、反戦と自由の祭典、ウッドストック野外コンサートに出ていたロック黎明期の音楽家の半数近くは他界している様子。円山野音、日比谷野音のヒーローたちの訃報が、今年に入ってから相次いだ。彼らだっていつまでもバイタリティーを持ち、元気ではいられないのだ。

わが業界もその年代に、層の厚みがある。ベテランミュージシャンたちとともに、平和の意味を考える時が来ている気がする。

最近思うこと

理 事
赤 萩 稔

研師・白銀師・鞆師・柄巻師・塗師……刀剣類に関わる職人さんの数が、めっきり少なくなりました。地方に住んでいると、研師さん以外にはほとんど見かけなくなりました。

理由はいろいろあると思います。職人さんの高齢化、仕事の減少、若者の気質の変化、社会的背景等々。決定的なのが、後継者不足だと思います。

そうはいっても、解決策がなかなかないのが実情です。

刀剣界の現状からすれば、発注者側ではコスト・パフォーマンスがあり、一般のお客さまの方々も以前のように諸工作に対してお金をかけることが少なくなりました。

一方、職人さん側にすれば、生活があり、代金が増え、上昇していくのは当然のことだと思います。業者側も採算が合わないとなれば、無理はできなくなりました。ここが最大のジレンマです。

現実問題として、頼まざるを得ない場合もありますが、最近は輸送の問題もあり、いろいろと不便を感じているのが実情です。

いずれにせよ、これからの刀剣界を鑑みると、この問題は避けては通れないと思います。

非常に解決の困難な問題ですが、手遅れになる前に、皆で危機感を共有し、出来得る限りの対処をしていかないと、刀剣界の維持・発展はないと思います。

ブームにとどめず

理 事
飯 田 慶 雄

世界で新型コロナ感染症の危機が治まり始め、欧米各国で制限が解除され始めた矢先、ロシアのウク

ライナ侵攻という新たな脅威が巻き起こってしまいました。私の友人でも亡くなった方がおり、被害を

受けた多くの方々に謹んで哀悼の意を表します。

また経済界ではウッドショックや原油高に始まり、サプライチェーンの混乱による価格高騰に、日米金利差による急激な円安進行など、好まぬニュースは枚挙に暇がありません。

暗いニュースが多い中、一方では4年ぶりの最高益として3兆円近くの純利益を叩き出したトヨタ自動車を筆頭に、多くの企業が大幅増益を果たしています。厳しい情勢下でも肅々と対応し、結果を出す優れた経営者の姿勢を、われわれも見習いたいものです。

さて、美術業界の現状はどうでしょうか。

一般社団法人アート東京による「日本のアート産業に関する市場調査」では日本全体の美術品市場規模を2,363億円と推計。昨年より約8.4%の減少となりましたが、欧米各国では軒並み20%以上の減少となったことを踏まえると、日本人の美術品愛好家は危機下においても比較的堅調に購入を続けていたと言えるのではないのでしょうか。

先だっでは3年ぶりに静岡の久能山東照宮で講演、鑑賞、実演会を行いました。久しぶりの開催に、以前と比べどのような変化があるものかと来場者の様子を伺いますと、『静岡新聞』のご協力もあり、2日間、5つの予約枠は全て満杯となり、参加者の9割は女性と、コロナ感染症流行前の懐かしい景色が戻り、多くの皆さまが変わらず刀剣文化を愛好していただいていることに安堵しました。

本誌が刊行されるころには外国人観光客への入国

制限も緩和され、大きな購買層である海外の愛好家が満を持して来日していることでしょう。これまで続けてきた取り組みの成果が実を結ぶ時が近づいています。

組合では緊急事態における対応として、交換会の開催数を大幅に減らし、年2回としました。個人的には少なすぎるかとも思いましたが、結果としては非常に功を奏し、開催にかかる経費を16%に減らし、出来高は堅持、今後の活動に向け組合は体力を温存することに成功しました。出血を止める守りの政策に成功し、攻めの政策に転換する機会が近づいています。

総会も終わり、例年通り大刀剣市開催のため、理事を中心として実行委員会が立ち上がりました。新型コロナウイルスはまだいつ再燃するかはわからない状況ですが、大刀剣市は、刀剣文化を広く世界に発信する好機であり、日本国内にとどまらず海外の方にも期待されています。安全が確保され、無事開催までたどり着けるよう、皆さまの一層のご協力をお願いします。

組合では本年、公益財団法人日本美術刀剣保存協会・全日本刀匠会主催の「令和の名刀・名工展」を後援させていただくことになりました。

「刀剣乱舞」によって喚起された「刀剣ブーム」は、今なお日本各地で開催される展覧会やイベントにも見るように、重要な観光資源ともなりつつあります。わが国に育まれてきた文化・歴史、高い精神性などを背景に製作された作品が、さらに世界的価値を生み出す日を期待しています。

時代に合わせて

理事
大平 岳子

3年以上の長期コロナ禍で、いろいろな行動制限によって、組合員の皆さまも多大な影響を受けられたことと存じます。

全刀商でもさまざまな変化がありました。

毎月の交換会が年2回の特別交換会となり、また最大のイベントである「大刀剣市」が2020年、21年と連続中止となりました。その中でも、新しい取り組みとして、「2021大刀剣市webカタログ」が制作されたことは、若い理事である飯田慶雄さんの功績が

大きかったと実感した年でした。

コロナの完全な収束にはまだまだ時間がかかると予想されますので、今後の課題として、全刀商としても、リモートでの活動ができる体制も併せて整えていかなければならないのではないかと思います。

コロナが早く収束し、2022年の大刀剣市が無事開催されること、また刀剣評価鑑定士等の諸事業も発展的に推進できることを切に願っています。

倉敷刀剣美術館開館 20 周年に際し(回想録)

理事
佐藤 均

組合員の皆さま方には日頃より大変お世話になっております。

本来ですと、組合関連の内容で投稿させていただくことが相応しいのですが、『全刀商』の配布時期が、今からさかのぼること20年前に倉敷刀剣美術館(現・一般社団法人倉敷刀剣美術館)が開館した2002年7月に符合することから、私事で恐縮なのですが回想録として記述させていただきます。

創業時のベースにあった理念は、名刀の産地として知られる備中青江の郷からほど近く、岡山県として二大刀剣王国の名に恥じないよう、常設の刀剣博物館・美術館が存在することを大前提として倉敷地区への開館を目指して基礎研究から始めました。

しかしながら個人の刀剣商が美術館を開設することのハードルはかなり高く、できれば行政の力でと倉敷の地に開設する運動を試みましたが、当方の力量不足か、なかなか理解されず、実現はほど遠いものでした。

であるなら、何とか自力で刀剣の常設美術館を建設できないものだろうか、と、約2年間、思案しつつ人脈を通してさまざまな方に情報提供をお願いし続けていたある日、「トマト銀行」様が新しく店舗を出すらしいとお話を聞き、地元商工団体を通じて当時の支店長とお会いしました。

「ぜひこの町に美術館を開いて文化の礎を築きたい!」という思いを熱く語ったことが、まるで昨日のように思い出されます。

その後、同銀行の本社の稟議・許可を経て、旧店

舗の取得へととなりました。そこまでは良かったのですが……。よくよく考えると、展示品として恥ずかしくないレベルの刀剣の所蔵がなく、取得した旧店舗は約2年間放置したまま、展示品の入手に明け暮れる日々でした。

名作と言える展示品が見つからない状況の中、突如ある方のご紹介で、その地域では有数の刀剣コレクターのご家族にお目にかかりました。「倉敷に美術館を開設するのであれば、ぜひ応援させていただきたい」と、ありがたいお申し出を頂戴しました。

それからは、一気に流れが変わりました。7年ほど前からは、念願でありました特許庁公認(実用新案)付きの「刀剣鑑定書」の発行業務にも着手させていただいています。

この経過には、ターニングポイントが2つあったように思います。1点目は「決して諦めないこと」、2点目は「人となご縁を大切にすること」です。

これまでを振り返り、一刀剣商の枠組みを超えて自分の理念を形にできたのは誠に幸せなことであり、皆さま方のご理解とご協力の賜物だと感謝しております。日本が誇る美術工芸品の頂点である日本刀を、これからも多面的に捉え、時代の流れとともに柔軟な視点を持って次世代につなげてゆきたい思いです。

組合員としては、今後とも微力ではありますが、伴走型支援と位置づけて刀剣業界のさらなる発展に寄与してゆく所存です。

我らが生涯の砦

理事
生野 正

どこがばら撒いたのか忘れてはならない中国コロナ禍は、発生以来3年が経とうとしており、残念ながらいまだに終息の目処は立たず、世界的流行は依然続いています。

しかし、最近はやっとなパニック状態が取まったかという気配が見えてきて、街は賑わいを取り戻しつつあります。国内の観光地にも人が増えてきました。各航空会社は、減便していた飛行機の便数をコロナ禍以前に戻すと伝えており、政府の入国規制緩

和も始まるなど、外国人観光客が戻ってくることに期待が寄せられています。

これからは、コロナ禍の中を生き残ってきたわれわれ刀剣商にとっても、徐々に商売が上向いて、良い影響が現れるものと期待が膨らみます。

われわれが扱う日本刀は、計り知れない底力を持っています。それは、わが国の国宝と重要文化財の工芸品中に占める日本刀の割合を見ても納得できるでしょう。そうした貴重な文化財にはしっかりガード

がかけられ、容易に海外に持ち出すことはできません。刀剣商が海外に刀を送る場合には、輸出鑑査証明を文化庁に申請します。少々面倒と思う作業ですが、このような厳しい規制があるから、超一級の刀が海外流出を免れて国内に残っているのです。

外国人は、これらを見るためには日本に来なければなりません。そして私たちの店舗にも来てくれ、刀を買ってくれます。この流れは将来にわたり続いていくでしょう。日本刀を生業とする私たちにとっては、誠にありがたいことです。

昨年の本誌で少し触れましたが、今回あらためて述べさせていただきます。それは、外国人による日本の刀剣市場への直接参入には警戒心を持って当たらなくてはならないということです。組合員の皆さまには、よく考えていただきたいことです。

現在、刀を扱う古物商が新規に組合員になるには、まず理事2名が連帯保証人となって申請します。その後、役員会で規約に則り審査が行われます。流れとしては、まず一次審査にパスし、1年後に二次審査が行われます。このようにして高いハードルを通過した人だけが、組合員になれます。

組合員の数を安易に増やすことは、正しくないと 생각합니다。要となるものは、大きさではなく、質の高さです。

信頼の置ける刀剣商が仕入れをした日本刀や武具を、海外ディーラーの需要に応じて海外に送る—これは絶対的なルールとして重要です。これを守っていかなければならないと考えます。外国人が自由に日本の刀剣市場に出入りし、海外に持ち出してしまふのを容認してはなりません。

将来、若い刀剣商たちが、「先人が大切にルールを守ってくれたから今があるのだ」と思えるよう、今還暦の私が同じ思いで感謝しているように、若い組合員のために決して壊してはならない伝統とルールを守る義務と責任がわれわれにあると考えます。

全国刀剣商業組合は年々、信用力が備わり、公的機関にも交渉ができ、社会から認められた組織に成長しています。組合は私たちの誇り高き生涯の砦です。これからも組合員の宝であるという気持ちを持って組合運営にご協力を賜りたいと、心からお願い申し上げる次第です。

全国刀剣商業協同組合の活動に向けて

理事
瀬下 明

新型コロナウイルスの世界的流行により、あらゆる職種の動きが止められ、久しくなります。

最近になり、マスク使用の一部解除や、観光の推奨など、条件付きではありますが、ようやく以前の社会生活に戻りつつあります。

わが刀剣業界も、最大のイベントである「大刀剣市」が中止になるなど、大きな痛手を被ってきました。

さまざまな困難をくぐり抜けてきた今、新たな策を講じて前進していかなくてはなりません。しか

し、この間、いろいろな改革案を検討し、スリム化して、仕事もしやすくなってきています。

伝統文化を守るということは地道な仕事であり、環境も相変わらず厳しいとは思いますが、ここは一九丸となって堅実に活動していきたいものです。

組合員による、組合員のための活動こそ、全国刀剣商業協同組合のステップアップへの道であると思っています。

日本刀のブーム再来はないのか

理事
松本 義行

古刀であれば400年、新々刀でも150年以上を経ている日本刀。この令和の時代まで、代々所持者が錆びぬように手入れを行ってきた。単なる鑑賞品ではなく気持ちが込められている。そして、今の所有者はこれから引き継ぐ誰かのために手入れを怠らない。日本刀は文化財であり特別な宝物である。

今から50年ほど前の昭和45年から50年ごろ、日本刀は飛ぶように売れたという。日本刀を多くの人が買い、そして買った刀が誰でも高く売れるので、また刀を買う。

当時を振り返り、「日本刀を持っていないと銀行の支店長は客と話ができんぞ」と役員から言われ、

銀座のデパートに買いに行った」と聞いたことがある。当時は刀を知らなくても、多くの人が当たり前のように刀を買った。それは刀が投機の対象になっていた時だったのであろう。その後、刀を売って儲かることがなくなると、にわか愛刀家は去り、刀を愛でる本来の愛刀家が残った。

そして現在、本人が高齢になったり、興味を持たない相続人が刀を売りに出す。われわれ刀剣商は愛刀家に刀を売る一方、この刀大量放出の商機を逃さぬよう買い取りビジネスに力を入れている。

今、50年前と比べて何が違うであろうか。

刀の値段は下がり続け、底割れ続きの状態。そのため、他の美術品と比べて名品が安く買える刀は、海外にも多くの収集家を生み、今や日本の宝(文化遺産)から世界の宝(文化遺産)になっている。

数年前になるが、国内では「刀剣乱舞」で「刀剣女子」が生まれ、博物館での日本刀展示が増え、日本刀の企画をすると来館者で賑わうようになった。新聞やマスコミで取り上げられる機会も増えた。刀は物騒とか銃刀法違反といった、いわれない悪いイメージが薄れてきた。世間の認識は少しずつ「文化財」や「伝統的美術品」へと改められている。

そして今、働き方改革の時代になり、仕事一辺倒の生活スタイルから趣味や教養に時間とお金を費やせるようになった。

今こそ、日本刀の素晴らしさをアピールする時。日本の文化や歴史を背景に作られ、そして受け継がれてきた日本刀。日本刀を所持して愛でることが、家庭で当たり前にならないだろうか。「今持っている刀は何?」と日本刀を語ることが教養や豊かさの象徴、ステイタスになる時が来ないだろうか。

そこで今、将来を見据え、刀を売るため(買って

もらうため)に何をするといいかを考える。

例えば、昔と違い、刀はインターネットで手軽に売買できるようになった。何よりもインターネット・オークションへの出品が増え、誰でも自宅で手軽に刀の売り買いを楽しめる。インターネット・オークションは明らかに刀の売買を増加させた。

そこで考える。組合が刀剣・刀装具専門オークションサイトを立ち上げ、運営を行えないだろうか? システム開発はチャレンジだが、現状10%近い手数料を仮に半減させて出品を募る。そして専門性を活かして入札者への啓発など行い、マーケットの成熟化を図る。今、莫大に発生している取引手数料を取り込むことができるなら、組合にとっては安定した大きな収入源にもなるはずだ。

次に、地方で活躍する刀剣商の減少に伴い、地方での商いが先細りしていると感じられる。そこで考える。地方で相対の直取引を増やす活性化策として、組合が後援して地方での展示即売会を企画してはどうだろうか。

例えば、展示即売会が開催されていない地方都市で、一定期間の展示即売会を募る。ある週末に、その都市のホテルやギャラリー、催事施設で多くの展示即売会が同時開催される。きっとその自治体も動き、マスコミが広報面で協力してくれるだろう。その地方に、刀の強力な情報発信ができる。単独ではかなわぬことでも、組合の力で大きな効果を生み出すことができる。

日本人が誇る日本刀。本来の素晴らしさを伝え易くなった今が、真の愛好家を増やす好機。刀を買う人が増えれば、刀の値段は上がる。刀剣商全員が知恵を絞って取り組みれば、刀剣ブームの再来も夢物語ではないと考える。

多角的な刀剣研究を

理事 眞賀 吉也

早いもので、4月に発行された『刀剣界』で、連載の「質問箱」も14回を迎えた。

ここ2年間、コロナ禍でもあり、比較的自由な時間があったので、さまざまな参考文献に当たって書き続けることができた。

その中で、豊後刀の平高田から藤原高田、次に同田貫と書き進めるにつれて、多くのことを学んだ。

現在までの刀剣学は、作風や銘字の研究は非常に進んでいるが、歴史的背景に関してはあまり書かれ

ていない。第13回の中で「同田貫の源流は豊後刀ではないか」と書いてみたが、それは双方の作風や中心等の類似点、歴史的背景などからの自分なりの推論であり、確証は全くない。

今後、そのことを立証する郷土史研究家の皆さんによる当時の資料の発見、双方の刀剣の科学的分析による共通性の発見をと、願っている。

このように、刀剣学を歴史・経済・科学などの広い分野から研究を進めてもらおうと、もっともっと明

るい展望が開かれるような気がする。

ところで、われわれ刀剣商組合は、刀剣商および刀職者たちが中心の団体である。江戸時代の刀剣商はどのような形態であったか、とても興味深い。

話は変わるが、今ではわれわれの職業欄に「刀剣商」と当然のごとく記入しているが、当組合設立以

前はその公式な名称はなく、多くは「古美術商」であったと思う。全刀商が内閣総理大臣認可の組合になって初めて、職業欄に「刀剣商」と名乗ることが公に認められたのである。

全刀商設立に当たって尽力された先輩諸兄に、深く敬意を表したい。

組合の活動について

理事
持田 具宏

全国刀剣商業協同組合も設立から35周年を越え、その活動もさまざまな分野に広がってきています。

「刀剣評価鑑定士」資格認定事業は、これからも受験者を増やし、刀剣商以外の愛刀家のような方々にも執っていただける資格に発展すればいいと思います。

収支等のことを考え、取りあえず年2回とした特別交換会ですが、さまざまな名品・優品・珍品が出品され、また組合買い取り品多数も最後に出品さ

れ、盛況です。

『やさしい刀』も新版発行に向けて活動中です。

地味な活動ですが、こういったことを一つ一つ積み上げていくことが、組合にとって大切であり、刀剣商というイメージアップのために避けて通ることはできません。

コロナ禍でいろいろ大変と思いますが、今年もよろしくお願いします。

これからも

理事
吉井 唯夫

2年続いて「大刀剣市」が取りやめになりました。コロナは、まだまだ世界規模での対応に追われています。

また、政情不安も起こっており、各国で、それぞれの基準が変化し、新しい世界観が生まれようとしています。

いろいろな品物の品薄や物価の上昇など、多大な影響を及ぼしていますが、それほど世界が狭くなったのか？と、あらためて痛感しています。

刀剣業界は、世界中にコレクターの方たちがいます。海外の方と取引をされている業者さんに聞くと、近年いかに大刀剣市が世界中に日本刀の魅力を伝えており、業界に多大なる影響を与え、相場の下支えをしてきていたのか！という話に必ずなります。

その日本刀への情熱を冷めさせないようにするの

が、業者や職人さんたちで構成されている、われわれ全国刀剣商業協同組合の役割だと思います。

良い作品を紹介するのは当たり前で、お手入れの方法を教えるのも一つ、錆びた刀剣を研ぎ・白鞘や拵の新調、古くなった拵、切れた柄糸の修復など、木地・糸・漆・金工など多岐にわたる職人さんがいる組合です。

どうしたら、古くから伝わる作品を後世に伝え、残せていけるのか？ ありがたいことに、そのシステムは出来上がっており、世界中から期待されているのが組合だと思います。

これからも私たちは、初心に戻りながら、また時代の変化にも対応しながら進んでいく道を探していきたいと思います。

柴田光隆氏 (株)刀剣柴田代表取締役) × 深海信彦・当組合理事長 すずらん通りの刀剣風景が変わる！

■ 斯界の老舗・刀剣柴田が、銀座の本社ビル建て替えに伴い、移転開店されたと聞いてお訪ねした。新店舗は同じ銀座すずらん通りの、わずか10メートル先。そこで柴田光隆社長に近況を伺うとともに、当組合初代理事長でもあった先代・柴田光男先生の業績等について語り合った。

深海 この3月にお店を移転されたと聞き、突然だったので驚きました。新ビルの建設は前から計画されていたのでしょうか。

柴田 日本橋本町から移転したのが昭和50年12月ですから、やがて半世紀を迎えます。当然、ビルも老朽化しつつあり、この辺が建て替えの時期かと決断したわけです。今回は隣のゑり善ビルとの共同ビルとなります。

深海 既に工事は始まっています。現在の4階建てに比べ、だいぶ高くなりそうですね。

柴田 10階建てを予定しています。

深海 竣工はいつごろの予定でしょうか。

柴田 ご承知のように、世界のさまざまな状況変化もあって、建築資材等の不足が言われています。3、4年後になるでしょうか。



新店舗の店頭にて柴田さん(左)と深海理事長

深海 銀座と言えば日本一の盛り場だし、かつての“みゆき族”に象徴されるように若者文化の最先端でもありました。御社が銀座に進出して以来、われわれ刀剣商にとっても、“銀座”が大きな目標となってきたことは事実です。

柴田 刀剣業界が大きく飛躍し、刀剣商の皆さんも力を付けていきましたからね。

深海 昭和61年6月に銀座1丁目に私が店を出した時、こちらへご挨拶に伺っています。その時、先生はご不在で、柴田さんに應對していただきました。

柴田 そうでしたね。

深海 柴田先生は雲の上の人で、それまでお付き合いはほとんどなかったのですが、その後、先生の盟友でもある宇都宮の大塚源市さんが交換会を始められて、ご一緒させていただくようになりました。会が終わった後、同地で一献傾け、さらに上野で同席させていただくこともしばしばでした。

柴田 かえってお世話になったことと思います。その父も亡くなって、今年が17回忌でした。

深海 82歳でしたね。今、ご存命でしたら99歳になられます。

柴田 先日亡くなられた横浜の池田演次さんが同い年で、大正12年の生まれでした。

深海 伺った話では、齋藤隆年先生の結婚式で媒酌人を務められたとか。齋藤さんと柴田先生も同年です。その齋藤さんは今もご健在です。

柴田 媒酌人の話は初めて聞きました。

深海 銀座界限では、外堀通りのハトヤさんや長谷宝満堂さん、宝満堂の裏手の東洋美術館や綱取さんのお父さんの福隆美術工芸も刀を扱っていました。しかし、これらのお店はほかの道具や古銭、骨董・美術品のかたわらで、刀剣専門ではなかった。刀剣柴田が専門の刀剣店第1号ですよ、戦後では。

その後、東京全体を見渡しても、一條さん、杉江さん、大平さん、大塚の山口さん、飯田さん、伊波さん、雪が谷の金丸さんでしょうか。昭和50年ごろまで、刀剣専門店はそんなものでしたね。

柴田 そうですね。刀剣の愛好家にとって、銀座は今やとても魅力的な町になっています。

深海 柴田先生は昭和41年に通信販売紙『麗』を発

刊、デパートでの展示即売会の開催、雄山閣や徳間書店、光芸出版、新人物往来社などから数多くの著書を出版、テレビにも出演され、その声量は刀剣界だけでなくとどまらず、時の人でもありました。辻本直男先生は「戦後の刀剣界は柴田光男と『刀泉』に始まる」と喝破されましたが、われわれが今日、専門の刀剣商として立ってられるのは、先人である柴田先生の功績に負うところ大であると思います。

柴田 その時々で父は人にも恵まれていたと思います。かつての刀剣店は今のようきれいに展示されているわけではなく、お客さんは雑然とした店内で品物を見、気に入ったら持ち帰るといった風情でした。刀装具の目利きだった神谷紋一郎先生や荒木才藏先生も当店におられ、そのご指導で後に鑑定家やコレクターとして大成された方もおられます。

深海 当初は千代田区九段の自宅兼店舗で営業されたと伺っています。その後、日本橋に拠点を移されたのはいつでしたか。

柴田 昭和40年ごろでした。それから間もなく山田均さんが入ってこられ、日本橋と九段を掛け持ちで働いていました。

深海 当時、柴田さんは早稲田大の学生でしたが、いずれは刀剣商を継ぐお気持ちでしたか。

柴田 いや、そういう気はなかったですね。しかし、次第に忙しくなるにつれて家業を手伝う機会も増え、いつの間にかこの世界にいたという印象です。私は父が24歳、母が19歳の時の子ということもあってか、後継者として過大に期待され、厳しく教え込まれることもありませんでしたし。

深海 「画廊はあるが、刀廊はない」というのが、柴田先生の口癖でした。銀座のお店はまさに刀廊の具現化だったのでしょうか。

当組合の初代理事長を引き受けるに当たっては、最初は全くその気がない様子でした。それが、皆さんから再々お願いされ、「わかりました。神輿に乗りましょう」と決断されたのです。それには前段があって、偽造刀事件が勃発して業界が混乱していた時、刀剣商自身で鑑定書を発行しようということになり、刀剣鑑定倶楽部が発足しました。その時、審査委員長に就かれたのが柴田先生です。先生は5年間、1度も休まらず、無給でご出席くださったのです。その後、刀剣界も落ち着きを見せ、審査事業の看板は下ろし、全国刀剣商業協同組合の設立に至るわけです。

柴田 そうでしたか。そんな経緯がありましたか。

深海 刀剣業界の節目節目で、柴田先生には大変お世話になってきたのです。われわれの組合もあれから35年が経過しました。刀剣柴田の銀座出店50周年には、新ビルの誕生で、銀座すずらん通りの風景も様変わりすると思います。期待して待ちたいと思います。

本日はありがとうございました。

■株式会社刀剣柴田

〒104-0061 東京都中央区銀座5-6-9

☎03-3573-2801

<http://www.tokensibata.co.jp/>



刀剣柴田の新店舗にて柴田さん(向かって左)と深海理事長

令和の名刀・名工展

1. 趣旨

刀職者たちは時代環境の変遷によりその行き先を見失いかけたが、人々は武器ではなく美術刀剣というあり方にその未来を見出した。

日本刀は千年余の歴史があり、工芸史上重要な地位を占めるものである。そしてこの現代において、長年の伝統を継承しつつ、古の模倣や従来への踏襲に終わらない一層の技術錬磨の上に、新しい時代とともにある日本刀職方技術の姿を築き上げることが、本展覧会に課せられた使命である。

本展覧会は、公募による展覧会として厳正な基準に基づく評価を通し、作刀技術・研磨技術・外装技術の健全な発展と人材育成に寄与することを願うものである。

2. 主催

(公財)日本美術刀剣保存協会・全日本刀匠会

3. 会期・会場

○8月6日(土)～9月4日(日)

刀剣博物館

〒130-0015 東京都墨田区横網1-12-9

☎03-6284-1000

○9月30日(金)～11月27日(日)

備前長船刀剣博物館

〒701-4271 岡山県瀬戸内市長船町長船966

☎0869-66-7767

林原美術館

〒700-0823 岡山市北区丸の内2-7-15

☎086-223-1733

「令和の名刀・名工展」受賞者

■作刀の部

受賞	氏名	都道府県
大賞	久保 善博	広島県
準大賞一席	宗 正敏	福岡県
準大賞二席	高見 一良	兵庫県
準大賞三席	根津 啓	長野県
入賞一席	河内 一平	長野県
入賞二席	河内 道雄	奈良県
入賞三席	川崎 仁史	埼玉県
入選	赤松 伸咲	岡山県
入選	石田 智久	群馬県
入選	太田 周作	奈良県

入選	小澤 茂範	神奈川県
入選	月山 一郎	奈良県
入選	月山 清	奈良県
入選	上山 陽三	岡山県
入選	北川 哲士	滋賀県
入選	木村 光宏	熊本県
入選	興梠 宏明	大分県
入選	小宮早陽光	福岡県
入選	小宮 治氣	福岡県
入選	佐々木直彦	北海道
入選	新保 基治	新潟県
入選	新名 公明	大分県
入選	西村 淳	佐賀県
入選	藤原 俊和	奈良県
入選	松川 隆	長野県
入選	宮入 恵	長野県
入選	宮入 陽	長野県
入選	吉川 三男	東京都
入選	吉田 政也	岐阜県

※入選は五十音順(以下同)

■刀身彫の部

入賞	木下 宗憲	岡山県
----	-------	-----

■彫金の部

準大賞	川島 義之	静岡県
入選	泉 公士郎	東京都
入選	恩田 秀人	埼玉県
入選	片山 恒	岡山県
入選	川上 登	東京都
入選	武田 守夫	茨城県
入選	ブローデリック・ジェフ	東京都
入選	柳川 清次	千葉県

■研磨の部

大賞	玉置 城二	京都府
準大賞	阿部聡一郎	東京都
入賞一席	川上陽一郎	埼玉県
入賞二席	森井鐵太郎	埼玉県
入賞三席	松村壮太郎	千葉県
入賞四席	藤代 興里	東京都
入賞五席	横山 智庸	岡山県
入選	秋田 勇喜	神奈川県

入選	井上 聡	兵庫県
入選	小川和比古	千葉県
入選	柏木 良	鳥取県
入選	菊池 真修	岩手県
入選	小宮 光敏	福岡県
入選	是澤 光昌	神奈川県
入選	相良 雄一	神奈川県
入選	藤代 龍哉	東京都
入選	松尾 清健	福岡県
入選	三浦 弘貴	宮城県
入選	水田 吉政	埼玉県
入選	和田 祥一	千葉県

■刀装・拵の部

準大賞一席	久保 純一	福岡県
準大賞二席	久保謙太郎	福岡県
入賞	森井 敦央	神奈川県
入選	山田 真也	岐阜県

■刀装・拵下地の部

大賞	久保 純一	福岡県
----	-------	-----

■刀装・鞘塗の部

入賞	久保 純一	福岡県
入選	小山 光秀	新潟県

■柄前の部

大賞	久保謙太郎	福岡県
準大賞一席	山田 真也	岐阜県
準大賞二席	矢倉 聡一	神奈川県
入選	小出 匡毅	京都府
入選	橋本 幸律	岡山県
入選	平山 直弥	神奈川県

■白銀の部

入選	武藤 健	神奈川県
----	------	------

第12回「新作日本刀 研磨 外装 刀職技術展覧会」

(公財)日本刀文化振興協会
は令和4年度の公益目的事業
として、長野県の坂城町なら
びに坂城町鉄の展示館との共
催により、第12回「新作日本
刀 研磨 外装 刀職技術展覧
会」を開催します。今回も各
賞に輝く秀作を展示し、広く
刀剣ファンの皆さまにご覧いただけるように企画し
ました。また、作刀・研磨・刀装の3部門のほかに、
特別公開部門として“Sword Oshigata Art”部門も公
開します。



1. 会場

坂城町鉄の展示館

〒389-0601 長野県埴科郡坂城町坂城6313-2

☎0268-82-1128

2. 会期 6月11日(土)～8月28日(日)

「新作日本刀 研磨 外装 刀職技術展覧会」受賞者

■作刀部門

文部科学大臣賞・経済産業大臣賞	上山 陽三	岡山県
公益財団法人日本刀文化振興協会会長賞	吉田 康隆	山梨県
長野県知事賞	河内 一平	長野県

金賞第一席・新人賞	宮入 陽	長野県
金賞第二席	月山 一郎	奈良県
銀賞第一席	根津 啓	長野県
銅賞第一席	森 光秀	岡山県
入選	新名 公明	大分県
入選	吉田 政也	岐阜県

※入選は五十音順(以下同)

■研磨部門

公益財団法人日本刀文化振興協会会長賞	森井鐵太郎	埼玉県
信濃毎日新聞社賞	阿部聡一郎	東京都
金賞第一席	本阿彌 毅	富山県
金賞第二席	相良 雄一	神奈川県
銀賞第一席	水田 吉政	埼玉県
銅賞第一席	藤川 二郎	福井県
入選	國上 涼	宮城県

■刀装部門

【刀装具】		
坂城町長賞	福與 裕毅	静岡県
金賞第二席	フォード・ハラム	東京都
銀賞第一席	川上 登	東京都
銅賞第一席	阪井 淳政	大阪府
銅賞第二席	ジェフ・ブローデリック	東京都

入選	伊集院貴子	東京都
入選	クリストフ・コップ	ドイツ
入選	小谷 祐司	岐阜県
入選	白鳥 暁香	東京都
【白銀】		
金賞第一席	杉山 英明	岐阜県
金賞第二席	松本 豊	群馬県
【白鞘】		
金賞第一席	古川 和幸	岐阜県
銀賞第一席	森井 敦央	神奈川県
銅賞第一席	田澤 敦嗣	兵庫県
【柄巻き】		
金賞第一席	井上 裕隆	静岡県
金賞第二席	遠山 和康	岐阜県
銀賞第一席	平井 重治	京都府

銀賞第二席	松川 泰典	京都府
入選	黒田 勉	東京都
入選	貞 千春	大阪府
【拵下地】		
銀賞第一席	森井 敦央	神奈川県
【鞘塗り】		
坂城町教育委員会教育長賞	小山 光秀	新潟県
入選	マイクル・カミンス	東京都
【拵】		
公益財団法人日本刀文化振興協会会長賞	桑野 敏朗	福岡県

■第6回特別公開部門“Sword Oshigata Art”部門

優秀賞第一席	長津 祐介	長野県
佳作第一席	久津間俊平	埼玉県
佳作第二席	松岡 遼子	富山県

明治天皇110年祭並びに明治天皇御生誕170記念【日本刀の匠展】

本年は、明治天皇が崩御されて110年、そして11月3日は、明治天皇が生誕されてちょうど170年を迎えられる佳節の年に当たります。

公益財団法人日本刀文化振興協会ではこれを奉祝し、下記の内容にて「日本刀の匠展」および展覧に係る行事を奉納させていただくことになりました。

本展覧会では、「明治天皇と日本刀」を広く内外にお示しし、第12回「新作日本刀 研磨 外装 刀職技術展覧会」出品作品を中心に、現代の刀職者による作品展示を通して、日本刀文化を皆さまに広く知っ

ていただく機会と致したく存じます。近年、明治神宮における日本刀に関する行事は希有のことであり、国内外で注目される行事となりました。

1. 会期 10月22日(土)～11月20日(日)

2. 会場

明治神宮宝物殿(重要文化財)

〒151-8557 東京都渋谷区代々木神園町1-1

3. 予定行事

公開奉納鍛錬、刀職技術公開、講演

『刀剣界』の創刊10周年をお祝いします

参議院議員

刀剣・和鉄文化を保存振興する議員連盟

事務局長 山田 宏

『刀剣界』創刊10周年を心よりお慶び申し上げます。

わが国の国家としての伝統や文化に深く根差し、三種の神器の1つとして皇室に伝えられ引き継がれている、わが国最高峰の工芸品である神聖な刀剣。その伝統文化を守るため、①刀剣と和鉄文化の理解と啓発、②和鉄利用の促進とたたら製鉄の振興、③「日本刀」ブランドの保護と刀匠の支援を目的に、平成30年に自民党国会議員で「刀剣・和鉄文化を保存振興する議員連盟」を発足致しました。

その後、保存振興のための予算も大幅にアップし、今年は文化観光推進法に基づく計画認定に備前長船刀剣博物館が選ばれたとのうれしいニュースも飛び込んでまいりました。

今後は、刀剣界からの新たな人間国宝の誕生を目標に、令和4年夏に「令和の名刀・名工展」という現代刀の全国コンテストを開催し、継続していかねばなりません。刀剣という日本固有の伝統文化を守り広めるため、皆さんとともにしっかりとがんばりたいと思います。

公益財団法人日本美術刀剣保存協会

会長 酒井 忠久

この度は『刀剣界』新聞創刊10周年を迎えられましたこと、誠にありがとうございます。この喜びの節目を迎えられましたことは、歴代の貴組合理事長様をはじめ、関係皆様の並々ならぬご努力の賜物と、心よりお祝いとお慶びを申し上げます。

昭和62年の設立から刀剣をこよなく愛しておられる皆様の互助と刀剣市場の安定に寄与され、さらに貴紙創刊により、刀剣界の動向から法制度解説、催事案内に至るまできめ細やかな情報発信に努められ、組合員の皆様のみならず愛刀家の方々にも貴重な情報共有の場を提供されるとともに、近年では一層安全安心な流通の確保のため「刀剣評価鑑定士」の資格制度を設けるなど、不断に刀剣界に多大な貢献をしてこられた貴組合に深い敬意を表します。

当協会も設立来、愛刀家の皆様のご支援に支えら

れ刀剣類の保存・普及に努めてまいりましたが、貴紙に当協会の事業や成果を取り上げていただいたことで、さらに多くのご支援を賜る機会に恵まれていますこと、厚く御礼申し上げます。

むすびに、現在新型コロナウイルス感染症拡大といった厳しい社会情勢下にございますが、貴組合のご発展と、創刊10周年を節目に刀剣文化をますます発信されている『刀剣界』新聞のご発展、関係皆様のご健勝とご活躍を心より祈念申し上げ、私のお祝いの言葉とさせていただきます。

公益財団法人佐野美術館

理事長 渡邊 妙子

『刀剣界』が創刊された平成時代後期、昭和時代の刀剣ブームは影を潜め、大先生方や大収集家たちは幽冥境を異にされていました。21世紀へと激動する社会、日本刀が遠い世界の存在となりつつありました。そのような中、同業者が意思疎通の必要性から『刀剣界』が生まれたといわれます。

先代の愛刀の手入れ保管、登録制度、売却も、現代の若者には難解なこと、怖い。それが世の多くの人の持つ認識です。しかし、本紙第59号をもし目にしたら、その認識は少し変わるのではないか、と思われまふ。

日本刀は世界に多くの収集家が生まれている一方、世界の中でも、日本刀を武器として輸出入を禁止する国もあるとのこと。世界の価値観は多様化しているなど、世界の情報を読み取れる本紙は、読者にとって有難いことです。

本紙には、刀剣が展示されている美術館・博物館を全国津々浦々まで、丁寧に拾い上げ紹介されています。それらの館へ、女子たちが集い、感動の眼をもって愛で、さらには刀剣の収集、また、女子が守り刀として刀匠に発注した新作刀が、発表会で最高賞を受けたとのこと。明るい情報には元気が出ます。

創刊10周年おめでとうございます。内容が充実してきています。国内外を問わず、現代、日本刀に惚れ込んでいる人の声を、また、日本刀に困っている人に耳を傾け、誠意をもって解決する方法など、世の中に広く役に立つ広報紙であってほしいと思います。

株式会社東京美術倶楽部 代表取締役社長
東京美術商協同組合 前理事長

中村 純

『刀剣界』の発行が10周年を迎えるに当たり、株式会社東京美術倶楽部、並びに東京美術商協同組合を代表してご挨拶を申し上げます。

貴紙は刀剣商として必要な情報のみならず、お店紹介、コラムなど、内容も充実しており、刀剣の売買において不可欠な「登録証」についての記事連載は、各方面へ認識を広げているとも伺い、敬意を表したいと思います。

さらに、昨年7月発行号においては「東京美術倶楽部のコロナ禍対策と刀剣交換会」というタイトルで大々的に取り上げていただき、その後も、弊社の「安心・安全な会場づくり」のPRにも貢献いただきました。

また、こうした「組合員への情報発信と共有」は、東京美術商協同組合としても、重要な取り組みであると認識しており、いつも参考に拝読しております。

今日ここに10年の継続をお迎えになりますのも、貴組合の皆々様の日頃のご努力とご研究の熱心さの成果と拝察申し上げます。未だコロナ禍で厳しい状況下ではありますが、これを機に、今後なお一層のご躍進を遂げられますようお祈り申し上げます。

公益財団法人日本刀文化振興協会

理事長 吉原 国家

この度、全国刀剣商業協同組合が発行する『刀剣界』が創刊10周年を迎えられましたことに心よりお祝い申し上げ、これまで発行に関わってこられた各位に敬意を表す次第です。

発刊以来、ただ単に刀剣業者の業界紙という枠にとらわれることなく、広く刀剣社会全体を俯瞰した編集の方針は、時に貴重な提言となっております。現在でも刀剣社会には登録や海外からの日本刀の流入などの考慮すべきことが多々あり、それらを考えるひとつの機会となってまいりました。

また、昨今は女性、若い皆さんを中心に関心を持たれ、日本刀はブームになっていると言われて久しく、私どもの団体もイベントの開催の案内等で有効に活用させていただいておりますことに感謝申し上げます。

興味深い展覧会のご案内、刀剣に関する文献の紹介、新たな研究の発表、それらの情報を網羅し、多くの日本刀愛好家に提供してくださる貴紙の存在の大きさ、役割に今後も期待するところです。

一般社団法人日本甲冑武具研究保存会

会長 永田 仁志

全国刀剣商業協同組合発行の業界新聞『刀剣界』が創刊から10周年を迎えられましたこと、誠にありがとうございます。

日本固有の武器・武具は実用の具であるとともに、その精緻な作りはまさに美術工芸品でもあり、長い間大事に扱われてきました。中でも刀剣・甲冑は、その代表的な武器・武具で侍文化の象徴でもあります。この貴重な歴史的文化遗产を扱う刀剣商業に携わる皆様にとって、『刀剣界』は多くの共有すべき知識・情報の提供源として欠くべからざる存在になっています。

今後も『刀剣界』がより一層充実、信頼される業界紙となりますよう、そして刀剣商業の益々のご発展、ご隆盛を祈念申し上げます。

全日本刀匠会

会長 宮入小左衛門行平

『刀剣界』創刊10周年、おめでとうございます。長きにわたり発刊に携わってこられた、全国刀剣商業協同組合及び同紙編集委員会の皆さまのご努力に、心から敬意を表します。

貴紙におかれましては、日本刀文化に関する豊富な情報を取得、発信する媒体として、私ども全日本刀匠会にとりましても大変有効でありました。展覧会催事や刀鍛冶一個人の個展等の情報も積極的に取り上げてくださるなど、これまで活用させていただきましたことに衷心より感謝申し上げます。

発刊を継続することのご苦労はお察し申し上げますが、今後も貴重な情報源としてのお立場を維持してくださいますことを祈念いたしております。

美術刀剣研磨技術保存会

会長 本阿彌 光洲

この度は『刀剣界』が創刊10周年を迎えられました事、心よりお祝い申し上げます。

御紙がわが国の大切な文化遗产に対し情報発信、広報にご尽力を続けてくださることは非常に有難く、貴重な存在と存じます。

刀剣は古来より武器として鍛刀されるとともに、神器としても用いられ、皇室の三種の神器の一品として神聖なものと尊ばれてまいりました。現在も世界に誇れる日本を代表する黒鉄の美術工芸品として尊重に取り扱われております。

われわれ研師は、先祖の代よりこのように尊ばれ大切に守り伝えられている文化財保護に携わらせていただいております。このことは大変有難く名誉であるとともに、その重責も担っております。

「十年一剣磨」これは当家に伝わる言葉です。10年修業をして初めて一人前の研師として御用が務められる。創刊10周年を糧に、御紙のこれからますますの飛躍ご発展を心よりお祈り申し上げます。

美術刀剣外装技術保存会

会長 中田 育男

全国刀剣商業協同組合の『刀剣界』が創刊10周年を迎えられましたこと、誠におめでとうございます。また、平素より美術刀剣外装技術保存会へのご

支援・ご協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

10周年の節目を迎えられましたことは、深海理事長をはじめ、歴代の役員や会員の皆さまのご努力の賜物と存じます。心よりお祝いを申し上げます。

刀剣業界を取り巻く環境は激変しており、業界内への情報提供や刀剣評価鑑定士の普及活動など、『刀剣界』の役割は一層重要となっています。

「刀剣女子」に代表される、いわゆる刀剣ブームや、インターネットなどを通じて、日本刀の素晴らしさが広く世界中に認められている現代は、新たに高度な情報発信が求められる時代になっています。

新時代を迎え、『刀剣界』が今後20周年、30周年と、ますますご発展されることを心よりお祈り申し上げます。

『刀剣界』10年の歩み

■平成23年・2011

〈創刊号〉東日本大震災で被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます(綱取譲一)／第24回通常総会／意義深い『組合だより』復刊(深海信彦)／「組合こよみ」連載開始／「刀剣商リレー訪問」連載開始／「職方紹介」連載開始／「ブック・レビュー」連載開始／「催事情報」連載開始／「イベント・レポート」連載開始

〈第2号〉真のチャリティー(深海)／組合員になるには(服部暁治)／鑑定書について考える(川島貴敏)／「私が出会った珍品・逸品」連載開始／「刀と法律」(朝倉忠史)連載開始

■平成24年・2012

〈第3号〉さらなる一步を(深海)／大刀剣市2011／「全刀商の活動紹介」連載開始／「若者広場」連載開始

〈第4号〉「消費税」の講習会を開催(松本義行)／象牙などの加工品の取り扱いにご注意(嶋田伸夫)

〈第5号〉組合メンバーズカードの意義を再確認する(清水儀孝)／日本美術刀剣保存協会、公益財団法人に認定される(伊波賢一)／「風向計」(深海)連載開始／「一葉の記憶・刀剣界昔話」(齋藤隆久)連載開始

〈第6号〉第25回通常総会／日刀保と刀文協が会談(服部)／登録証の内容変更にも簡素で迅速な手続きを望む(嶋田)

〈第7号〉大刀剣市2012の開催迫る(朝倉)／大刀剣市の保険システム(服部)

〈第8号〉「大刀剣市」と「明美ちゃん基金」(持田具宏)／押し買いトラブル防止の新法公布・特定商取引法改正(伊波)／伝統工芸展で文科大臣賞を受賞・宮齒士朗さんに聞く(大平将広)

■平成25年・2013

〈第9号〉第25回大刀剣市を顧みて(生野正)／創立から25年+αを振り返る(服部)

〈第10号〉「登録証」の現状と課題(持田)／訪問購入にクーリングオフが適用。違反者は行政処分も(伊波)／組合交換会の買い高制限を変更(服部)／「コレクター紹介」連載開始／「ふるさと自慢」連載開始
〈第11号〉組合加入受付期間の変更と大刀剣市出店資格についての新たな取り決めについて(服部)／刀剣類輸出後の登録証の返却について(冥賀吉也)／新作鐔が盗難被害／「学校図書館元気プロジェクト」に寄付

〈第12号〉第26回通常総会／人間国宝の天田昭次氏が死去／特別寄稿「陽剣と陰剣」(梶谷亮治)

〈第13号〉武士道を描く映画「蠢動」を当組合が推薦(松本)

〈第14号〉消費税転嫁対策特別措置法施行へ(伊波)／『やさしい刀』を活用しましょう(冥賀)／「海外通信」連載開始／特別寄稿「エヴァンゲリオンから戦国アバンギャルドへ」(内藤直子)

■平成26年・2014

〈第15号〉第26回大刀剣市／ポーランド訪問記(阿部一紀)特別寄稿「お守り刀展覧会の企画から文部科学大臣賞等の交付まで」(三上貞直)

〈第16号〉東京都銃砲刀剣類登録審査会の手続きが変更に(生野)／特別寄稿「わが国初の私立美術館100年の伝統を未来へ」(三島知美)／「趣味のうんちく」連載開始

〈第17号〉消費増税とその対応 Q & A (松本)／発見届の順にご注意を(嶋田)

〈第18号〉銃砲刀剣類登録審査会で何が変わったか(大平)／第27回通常総会／特別報告「エヴァンゲリオンと日本刀パリ展」(月山貞伸)／映画「天心」松村克弥監督に聴く／「博物館・美術館訪問」連載開始

〈第19号〉本阿彌光洲氏が人間国宝に(伊波・服部・持田)

〈第20号〉刀剣博物館が両国会堂跡地へ新築移転／初の大刀剣市出店者説明会開く(持田)／特別寄稿「150年ぶりに姿を現した名物島津正宗」(末兼俊彦)／「話題の剣人」連載開始／モスクワにて初の古式鍛錬実演(嶋田)／特別寄稿「天下三名槍の1つ、本多忠勝愛用の蜻蛉切がお目見え(志田理子)」

■平成27年・2015

〈第21号〉第27回大刀剣市／新春特別インタビュー「業界現役最長老・小澤正晴さん(80歳)に聴く」／「生誕200年記念清麿展」記念碑除幕式挙行される(朝倉)／特別寄稿「もののふの美と心―八代城主・松井家の刀剣と刀装具」(石原浩)

〈第22号〉さらに充実した大刀剣市のために(嶋田)／全美連・文化芸術立国の実現に向けて(伊波)／所在不明の国宝・重文180件に

〈第23号〉待たれる新刀剣博物館のオープン(嶋田)／「旅のつれづれに」連載開始／「ジョーちゃんの健脚商売」(綱取譲一)連載開始

〈第24号〉第28回通常総会／特別寄稿「人と人との繋ぐ刀」(ヤツェク・カジミエロフスキ)

〈第25号〉日刀保と当組合が意見交換(嶋田)

〈第26号〉大刀剣市2015事前説明会開く(清水)／東日本豪雨被災地からの報告と御礼(赤荻稔)／随想「日本刀との出会い」(ヒューズ・ロバート)

■平成28年・2016

〈第27号〉第28回大刀剣市

〈第28号〉全美連シンポジウム「文化省創設への道筋」(伊波)／『中小企業と組合』が取材に来訪(嶋田)／「登録証問題を考える」連載開始

〈第29号〉春日大社所蔵黒韋威胴丸が国宝に(綱取)／特別寄稿「高倉健さんと刀匠」(塩野米松)

〈第30号〉第29回通常総会／熊本地震災害義援金・被災地支援活動の報告(猿田慎男)／「刀剣評価鑑定

士」検定事業について(松本)

〈第31号〉新刀剣博物館の地鎮祭を挙行(生野)

〈第32号〉特別展「『真田丸』と『おんな城主直虎』の時代の刀」に寄せて(持田)／大刀剣市2016事前説明会開く(赤荻)

■平成29年・2017

〈第33号〉第29回大刀剣市／刀剣類の「所有者変更届」その狙いと変遷(冥賀)

〈第34号〉刀剣評価鑑定士は新年度に立ち上げ(松本)／日刀保・柴原専務理事に聴く(嶋田)／「刀剣の故地を往く」連載開始

〈第35号〉「刀剣評価鑑定士」早わかり Q & A／輸出刀剣の登録証の返納義務について(土肥富康)

〈第36号〉「種の保存法」改正案が国会を通過(伊波)／第29回通常総会／文化芸術基本法が成立、次は文化省の創設を(清水)／「刀剣評価鑑定士試験問題例」連載開始

〈第37号〉警察庁安全企画課担当官が組合を来訪(服部)／古物営業法の規定に基づくホームページへの表示について(佐藤均)／「ふるさと偉人伝」連載開始／「資料発掘」連載開始

〈第38号〉日刀保が移転、新築成った新刀剣博物館を訪ねる(服部・清水・嶋田)／巡回特別展「塹の華―光村コレクションの刀装具」

■平成30年・2018

〈第39号〉第30回大刀剣市／九州北部豪雨被災地をお見舞い(佐藤)

〈第40号〉待望の新刀剣博物館がオープン、記念式典を開催(生野)／「刀剣評価鑑定士」認定事業の開始に当たって(清水)／偽造刀剣・鑑定書にご注意

〈第41号〉特別交換会と懇親会を開催(嶋田)／「刀剣・和鉄文化を保存振興する議員連盟」が発足／「刀剣評価鑑定士」紙上模擬試験／新設される消費税軽減税率制度について(伊波)／銃砲刀剣類の所有者変更届はなぜ必要か(冥賀)

〈第42号〉刀剣で30年ぶりに重要文化財が誕生(瀬下明)／第31回通常総会

〈第43号〉高山一之氏が選定保存技術保持者に／大刀剣市事前説明会を開催(生野)／特別寄稿「筑前左文字の名刀」に寄せて(高橋哲也)／特別寄稿「長曾祿虎徹―新刀随一の匠」に寄せて(古幡昇子)

〈第44号〉酒井忠久日刀保会長に抱負を聞く／「明治150年―明治時代から平成時代の刀匠」展に寄せて」(冥賀)

■平成31年・令和元年・2019

〈第45号〉第31回大刀剣市／「平成の名刀・名工展」

開催決まる(伊波)／改正古物営業法4つのポイント(清水)／

〈第46号〉「刀剣評価鑑定士」試験日程決まる／第2回特別交換会を開催(赤荻)／特別座談会「未来のわれらの大刀剣市」

〈第47号〉「刀剣・和鉄文化を保存振興する議員連盟」山田宏事務局長に聞く(嶋田)／「刀剣評価鑑定士」40名が誕生／「ある刀屋の履歴書」(飯田慶久)連載開始／「甲冑の話題」(一般社団法人日本甲冑武具研究保存会)連載開始

〈第48号〉「平成の名刀・名工展」が開幕／第32回通常総会・臨時総会／「現代刀職展」「日本刀の匠たち」開催／「質問箱」(冥賀)連載開始

〈第49号〉刀剣組合の底力(深海)／大刀剣市事前説明会を開催(飯田慶雄)

〈第50号〉「刀剣評価鑑定士」認定試験問題の監修を警察庁に要請／大刀剣市事前説明会を開催

■令和2年・2020

〈第51号〉第32回大刀剣市／日本刀文化振興協会が設

立10周年記念祝賀会を開催／「歴史探訪」連載開始〈第52号〉「刀剣評価鑑定士」令和2年度も認定試験を実施

〈第53号〉この苦境に打ち克つ(深海)／『やさしい刀』の思い出(綱取)

〈第54号〉長期戦に対応する「新しい日常」(伊波)／第33回通常総会を紙面による決議で開催(生野)

〈第55号〉家賃支援給付金・持続化給付金の受給について(生野)／大刀剣市の開催中止について／当業界の喫緊の課題はこれだ！

〈第56号〉古物営業法に基づく盗難品の取り扱いについて(飯田慶雄)／「折々の古都」(石井理子)連載開始

■令和3年・2021

〈第57号〉相互扶助の精神に立ち返り、堅実な運営に徹しよう(深海)

〈第58号〉組合活動の現状と当面の交換会運営について

〈第59号〉刀剣類の評価査定と買い入れに応じます(嶋田)／象牙製品等の輸出入防止の徹底を(伊波)

2021年「大刀剣市」開催見合わせについて

全国刀剣商業協同組合では、主要事業である「大刀剣市」を来る11月19～21日の3日間、東京美術倶楽部において開催することを決定し、理事・監事全員で構成する大刀剣市実行委員会にて鋭意、準備を進めてまいりました。しかしながら、熟考審議の結果、実施が不可能との結論に達しましたので、お知らせします。

11月の開催を断念せざるを得ない最大の理由は、新型コロナウイルスに対する万全な感染対策を実施できる見通しが立たないということです。

実行委員会では、開催に当たり最低限これだけは徹底順守していただく対策案を立てました。以下に事前の対策と、開催見合わせの理由を記します。

来場者に対しては、

- ①検温、手指消毒、マスク着用、組合が毎日配布する手袋着用(お帰りの際には蓋付きごみ箱に廃棄する)
- ②会場内の特定の場所や休憩所が密にならないように、人数などの配分・制限を行うべく、出店者全員が交代で見回りを実施し、ディスタンスを取ることをお願いする
- ③入場受付を2カ所に分け、3階を前売り券所持者、4階を当日券購入者のそれぞれ専用とし、駐車場

からの入場者に対しては人員を配置し監視する一方、出店組合員に対しては、

- ①搬入や手伝いの人員を含め販売等に従事する組合員や家族、従業員は、搬入等で入場する30分前に、あらかじめ組合が購入し必要数を出店者に配布する抗原検査キットを使用し、陰性であることを確認の上で入場する。さらに、開催初日の開店30分前に同様の抗原検査を行い、陰性を確認して営業を開始する。

検査結果が陽性の場合、その本人は入場できない。その店舗の従事者全員が陽性の場合はそのブースは閉鎖とし、出店料は返還しない。ただし、抗原検査で陽性が出て、あらかじめPCR検査を受けて陰性の証明が得られればこの限りではない(この出店規定は、東京美術倶楽部で10月15日からプレビュー日を含め4日間開催される「東美特別展」の出店者に求められるものに準じている)

- ②コロナ禍の開催には例年以上の人員と費用を負担することとなる。その内訳は、

- ・入り口が2カ所ある
- ・密の回避や、マスクや手袋着用の徹底のための見回り、声掛けが必要
- ・地下駐車場や貨物エレベーターからの出入の監視

- ・並行して、理事は交代でお宝鑑定作業に従事
- ・警備会社に増員要請をすると、現行5人50万円の費用が増額となる

以上の対策を取るとなると、実行委員会だけでは人員が足りないため、出店者全員が交代制で業務の負担をお願いせざるを得ず、皆さまにご理解を頂いた上で、これらのことが確実に実行できることが開催の条件でした。どのような対策を立てても完全に感染を防げるものではありませんが、政府認可の組合としては、せめて同じ会場で行われる他の展示会と同じレベルでの対策を講じた上での開催を目指し、常務理事会や実行委員会ではその実現性を中心に議論が展開されました。

結果として、自主平等が原則の組合には強制力が無く、どのような取り決めも完全には実施することは不可能であることにより、現在のような完全な感染対策を行うことが条件であるこの時期の開催は見送るということになりました。

開催を見合わせるに至った具体的な内容としては、出店者の負担が増えることのほか、実行委員会や理事会は取り決めを守るようお願いすることはできても、同じ美術倶楽部を会場として開催する他の展示会のように違反者に閉鎖や退場を命じる権限は無く、あくまでも性善説に基づいて、自主性を重んじることが前提になっているということです。任意団体や株式会社であれば、実行責任者が非常時においては強い措置を決定し、出店者に出店規約を守るよう誓約書を求めることも可能ですが、全員平等の組合では指導権限も強制力もありません。

このような不徹底の下で開催し、万一感染拡大の

要因となるようなことがあれば、多方面への影響だけでなく、次の開催さえ危ぶまれます。また、抗原検査キットの購入費等の感染対策費の増加は、財政面での圧迫も予想されます。増額分を出店者の負担とするか、もしくは組合負担とすれば、出店しない100余名の組合員の賦課金からの出費となります。

このような理由から、9月28日の理事会において、委任状1名を含め15名の出席理事全会一致にて開催を見送ることとなりました。実行委員会といたしましては、開催しなかったことに対する非難はいかようにも甘んじて受け入れる所存です。それよりも、ご来場者や出店者、関係者の皆さまへの感染リスクを無くすることを選択いたしました。

なお、延期するとすれば代替案として、会場となる東京美術倶楽部の空室状況や、政府の方針、今後の感染者数の収束状況などを見計りながら検討する必要があります、理事会、実行委員会ではさらに審議を重ねているところであります。

また、9月30日現在、集団感染を懸念しての出店辞退1店舗、出店再検討中3店舗の報告を受けておりますが、それらの店舗を含め既にウェブ上では商品紹介の用意が整いつつあり、公開されればお客さまから各店に商品の問い合わせがあることと思います。大刀剣市同様の対応でご商売に繋げていただけますよう、願っております。

なにとぞ今日の状況をご賢察の上、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

(本稿は9月30日付で大刀剣市出店予定者に送付したものです)

(全国刀剣商業協同組合 理事長・深海信彦)

「賛助会員証」の発行について

明けましておめでとうございます。令和4年の本年もなにとぞよろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が中国で初めて報告されたのは2019年12月でしたが、今なお世界的な流行を見せています。わが国では昨年未までに173万人以上(国内人口の約1.4%)が感染症と診断され、死亡者は18,000人を超えています。既に第6波が拡大中で、予断を許しません。

私は本紙第53号(令和2年5月)で「この苦境に打ち克つ」と題し、コロナ禍における個々のあり方について暗中模索ながら、当面の提案をさせていただきました。

そこでは「長い道のり」を予想し、「今は命を大切にいかに耐えるかの時期であり、健康を維持してこの苦境を乗り切る」ことを第一に、「この禍が収まった後にいち早く復興を遂げるためになすべきことをなす」ことを申し上げました。

その思いは今も全く変わりませんが、われわれにはこの2年間、苦境下での闘いで得られた知恵と工夫が身に付いています。今年はさらに創意を重ね、機会を逃さず、近い将来の発展につないでいきたいものです。

さて、当組合では年初早々に理事全員の賛同を得て、1つの決定をしました。それは新たに「賛助会

員証」を発行することです。

組合が設立され、内閣総理大臣の認可を受けたのは昭和62年(1987)ですが、賛助会員制度も当初から設けてきました。定款第52条に「本組合は、本組合の趣旨に賛同し、本組合の事業の円滑な実施に協力しようとする者を賛助会員とすることができる。」と規定し、別に定める賛助会員規約をもって具体的な運営を図っています。

文言においては、法人その他の会員制組織の一般的なそれと何ら変わりがありません。一方、当組合の賛助会員は刀匠や刀職者が圧倒的多数を占めています。ということは、賛同・助力の域を超え、同じ業界で、利害を共にする方たちが自主的に参集してくださっているわけで、われわれ組合員は、そのことを忘れてはならないと思います。

今後は、本紙で毎号取り上げている登録証問題をはじめとする共通の諸課題解決に、力を合わせるとともに、刀剣業界関係者全体の地位の向上についても共に取り組んでいきたいと考えます。

賛助会員証が発行された後は、それぞれの必要に応じて大いに活用していただきたいものです。

公的な身分証明証としては運転免許証・パスポート・健康保険証・マイナンバーカードなどがありますが、これらは特定の目的や本人であることの確認に使用されます。これに対して賛助会員証は、職業や職務として刀剣に従事していることの証明に機能

します。刀匠や刀職者のほとんどは自営業やフリーランスと思われますが、その方々の仕事の証明証は他に類例がないでしょう。

刀剣がさまざまな分野の仕事に支えられている事実は、一般に必ずしも十分に知られていません。その道のプロフェッショナルであることの証明は、各人への一層の信頼と安心に必ずや寄与するはずです。

また昨今、小田急線・京王線の刺傷事件、大阪のクリニック放火殺人事件、東大前刺傷事件やそれらの模倣事犯など、無差別の犯罪が相次いで発生しています。これに伴って、制服警察官による警戒活動が強化されていることは、ご承知の通りです。

銃砲刀剣類登録証が付いてさえいれば、刀剣は誰でも自由に持ち運びできるのですが、しばしば過剰な規制や取り締まりの対象にされかねないのも事実です。このような場合にも、賛助会員証が有効に使用されることを期待しています。

別に見本を掲げて皆さまのご理解に供しました。本来ならば、組合の発足時に考えなければならなかったことです。遅きに失した感はありませんが、早急にこれを確定させ、賛助会員のお手元にお届けしたいと存じます。

当組合の賛助会員制度ならびに賛助会員証の趣旨にご賛同賜り、あらためてご協力頂きますよう、よろしくお願いします。

(全国刀剣商業協同組合 理事長・深海信彦)

賛助会員証(見本)

(表)

ZENTOSYO MEMBER'S CARD	
	
賛 助 会 員 証	
氏 名	_____
職 業	_____
有効期限	年 月 日
内閣総理大臣認可 全 国 刀 剣 商 業 協 同 組 合	

(裏)

当組合の賛助会員であることを証明します。	
住所	_____
氏名	_____ 生年月日 _____
●このカードは、他人に貸与または譲渡することはできません。	
●このカードは、①組合員の資格を失ったとき、②有効期限を経過したとき、 ③その他組合から要求のあったときはただちに返却してください。	
2022年 月 日発行	
内閣総理大臣認可 全国刀剣商業協同組合 東京都新宿区大久保2-18-10-1302 ☎03(3205)0601	

- 氏名・住所・生年月日は必須です。
- 職業欄には次のように表示します(例)。
刀匠 研師(美術刀剣) 鞘師(美術刀剣) 白銀師(美術刀剣) 日本刀研究家
※その他、ご希望を承ります。
- 縦2.5×ヨコ2.0cmのカラー顔写真を添付します。
- 発行手数料は無料です。

刀剣界の現況と近未来

(公財)日本美術刀剣保存協会・(公財)日本刀文化振興協会に聞く

■長く続く新型コロナウイルス感染症パンデミックの下で、刀剣の世界も例外ではなく、大きな影響を被ってきた。現状はどうか。明るい展望は見えるのか。刀剣業界を牽引する両団体の幹部に、新年度の開始に当たって事業全般にわたるお話を伺った。

公益財団法人日本美術刀剣保存協会 専務理事 柴原 勤 氏

——本日はお忙しい中、ありがとうございます。4月からは令和4年度に入るわけですが、新年度を迎えるに当たって、貴協会の事業全般や今後の展望などについて、幅広くお話を伺いたいと存じます。

●多岐にわたる刀剣等の保存事業

柴原 最初に申し上げたいことは全国刀剣商業協同組合（以下「刀剣商組合」）と日本美術刀剣保存協会（以下「協会」）は、日本刀の保存・保護については車の両輪のようなもので、大きな影響力を持っている組織だということです。

刀剣商組合も刀剣について一般の啓発を図っていく展望がおりるようだし、入門者に対して大きな力を持っています。既に刀剣評価鑑定士資格を創設されたり、愛刀家は誰もが避けて通れない登録証問題なども深く掘り下げ、『刀剣界』紙上で大変参考になる記事を作ってもらったりしています。刀剣界に対する組合の貢献は非常に大きなものがあると思います。

一方、当協会は連合国軍の没収により危うく壊滅しようとしていた日本刀を救い、後世に伝えるため、昭和23年2月24日に文部大臣の認可によって設立されました。多くの流派があったのを大同団結し、本間・佐藤両先生をはじめ先人たちの絶え間ない努力により70余年の発展の歴史を築き上げてきたわけです。

具体的には、当協会の目的とする美術工芸品としての価値ある刀剣類の保存および公開、さらに無形文化財としての日本刀の製作と研磨、ならびに刀装具の製作等の技術の保存向上に資するとともに、作刀に必要な材料の確保を図り、これに関する調査研究と鑑賞指導を行い、わが国文化の普及と文化財の保護に寄与してまいりました。これからは刀剣博物館、日刀保たたら、技術伝承、鑑定、資料収集の各



柴原専務理事（右から2人目）と
本紙編集委員の飯田慶雄・生野正。
右は日刀保・村越康人総務課長

事業を1つ1つ丁寧に進めながら、新しい視点も積極的に取り入れ、会員の皆さまのお力添えの下、役員一同、刀剣文化の普及振興に全力で取り組んでいきたいと考えています。

また、これら当協会の事業を担う人材の育成にも注力してまいりたいと思います。文化財を扱う当協会の事業の多くは専門性も高く、人の目や感性に頼るものばかりです。特に学芸員の育成には相応の時間を必要としますので、一定のレベルを保持していくためには、常に育成・教育が欠かせません。個人の努力ももちろん必要ですが、ベテラン層が若手層に必要な知識や技能を伝えていく。それが組織力をより高め、結果として事業成果の向上につながっていくと思っています。

●今年は2つのコンクールを開催

——当組合に対する過分な評価まで頂戴し、恐縮に存じます。ところで、この3年に及ぶ新型コロナウイルス感染症拡大による影響はいかがだったでしょうか。

柴原 まず、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けられた皆さまにお見舞い申し上げますとともに、1日も早くこの事態が収束することを心よりお祈り申し上げます。

感染症拡大に伴い外国人入館者の減少などの影響はありましたが、当協会の財務状況はきわめて健全に推移しています。特別展「特別重要刀剣等指定制度50周年記念珠玉の名品展」でも日々平均して100人ほどの入館者があり、資料請求や取材依頼なども

数多く寄せられています。

新年度は、感染症の状況次第という側面はありますが、活動を縮小することなく、刀剣博物館の展示企画をさらに充実していきたいと考えています。各展示に合わせたワークショップなども積極的に開催し、刀剣文化をより身近に感じていただける工夫を凝らしながら、一層の普及・振興に努めていきたいと思っています。

——博物館の展示については、具体的にどのような計画がおありでしょうか。

柴原 「日本刀 多彩なる造形展」が2月26日から始まりました。今までは考古学の範疇としてなかなか展示に供されていなかった日本刀様式誕生以前の出土刀から、時代による姿の違いを追うとともに、珍奇な造形の刀剣類や多様な鐔の形状など、日本刀を中心とした多彩なる造形に焦点を当て、新たな魅力を探ろうとするものです。愛刀家はもちろん初学者の方にもきっとお楽しみいただけるものと思います。

そのほか、「現代刀職展」をはじめ現代作家のコンクール展示も予定しています。いにしへの技を究めた作家の素晴らしい作品をお楽しみいただけることでしょう。

——現代刀コンクールについて伺います。「令和の名刀・名工展」開催につき、当初は見合わせとなっていた「現代刀職展」ですが、やはり開催することになったと伺いました。現代刀コンクールを年に2回行うことになった経緯などをお聞かせ願えますか。

柴原 「令和の名刀・名工展」開催に関連して関係者に当協会ではアヒリングを行ったところ、年に2回のコンクール開催は刀鍛冶への経済的負担が大きいとの意見がありました。昭和23年から継続してきた「現代刀職展」ではあるが、本年はお休みせざるを得ないのではとの話もありました。その後、刀職者の皆さまから110名を超える嘆願書が届いたりしたこともあって、「令和の名刀・名工展」の開催に支障が出ないことを条件に開催することにしました。

——コンクールという技術発表の場は1つでも多くある方が望ましいと思いますので、盛会を期待いたします。本紙でも繰り返し訴えている新たな重要無形文化財保持者（人間国宝）の認定についてはどのようにお考えでしょうか。

柴原 協会の重い使命として、伝統技術の伝承と向上があります。それについては人間国宝の存在が不可欠ですし、職方の皆さんの活躍が一番大切です。

——日本刀の製作に欠かせない玉鋼ですが、その製造を担う日刀保たたらへの現況はいかがでしょう。

柴原 通常、年に3回操業するところ、本年度は感染症の影響で1回しか操業ができませんでした。玉鋼の供給については不足する事態にはなっていませんが、伝統技術の継承という面では問題です。たたら操業は協会の最も大事な事業の1つであり、今後も継続発展させていきたいと考えています。

近年では「刀剣・和鉄文化を保存振興する議員連盟」のご尽力により助成金も増額されるなど、理解が深まっていることはありがたいことであり、力強く感じています。引き続き各方面のご指導、ご協力を仰ぎながら、当協会の事業にご理解を深めていただけるよう努力したいと考えています。

●審査への新制度導入について

——刀剣等の審査事業について伺います。システムに変更がありましたが、その狙いは何でしょうか。

柴原 当協会では鑑定・資料収集事業において刀剣類の審査を行っています。この3月の鑑定審査から受付方法を変更させていただき、事前予約制と、従来の書面による申請に加え、インターネットによる申請方法を導入しました。

受付日に物件をご持参またはご送付いただくことは、これまでと変更はありません。インターネット申請をご利用いただきますと、専用サイト上で申請履歴や審査結果、審査関連のスケジュール等が自宅や職場、外出先どこにおられても24時間ご確認いただけます。また、専用サイト上ではご住所や電話番号変更の手続きも可能となります。

ここ数年、送付による申請が全申請数の約半数に上る状況ですが、これまでは送付申請物件については引換券（新制度では預かり書兼引換書）が発行されていませんでした。この部分の改善が課題でしたが、今後は送付申請物件についても預かり書兼引換書を発行し、郵送できるようになり、大きく改善されます。

新制度導入当初は何かとご不便やご面倒をおかけすることもあるかと思いますが、先ほど申し上げたような機能をご利用いただくことで、会員様・申請者様のお役に立てるものと思っています。ぜひご利用いただきまして、皆さまから忌憚のないご意見を頂戴できれば幸いです。

——審査への申請が半数は郵送になってきているというのは驚きですが、時代の変化によって利便性が上がってきているということなのでしょうね。組合では毎度のことながら、鑑定書の発行サイクル短縮をお願いしていますが、この点いかがでしょう。

柴原 鑑定書の速やかな発行については専務就任以来、一番の課題と考えており、常日ごろ解決策を模索しているところです。

審査の流れについてご説明しますと、審査受付後、審査品保管庫にて保管、審査前に油を拭う等の準備をし、厳正な審査を実施するため、予備審査を経て本審査を行います。審査後の業務として、合格品については資料および鑑定書用の写真撮影を行い、写真の確認・

点検と調書(作品の名称・法量・品質形状・地鉄・刃文の状態・製作年代・申請者氏名等)を作成します。調書の確認・点検後、結果通知書を作成し、その内容を1点ずつ確認・点検後、申請者に送付しています。

鑑定書については、調書の確認・点検が完了次第、作成を開始します。作成はまず証書番号・発行年月日等を鑑定書原紙に印刷し、刀剣は種別・銘・極め等、刀装・刀装具は画題・銘・形状等を、保存鑑定書は印刷、特別保存鑑定書・指定書は手書きで記載します。その後、押印・刻印するとともに、物件の原寸サイズを考慮し、写真を1点ずつ手作業でカットして貼付します。作成が完了したら、誤りのないよう1枚ずつ確認・点検を経て申請者様に送付しています。

現在、1回の審査受付に1,500点ほどの申し込みがありますが、審査はおおむね150点を対象に1クールとして繰り返し実施しており、これら審査業務と同時に、博物館業務、鑑賞会等の普及振興業務その他の業務を行っているため、すぐに大幅な短縮を図ることは困難ですが、常に検討を続けてまいります。

●地元にも愛される博物館に

——鑑定の精度を保つことが最優先であることは論を俟たないとわれわれも認識しています。どうぞ引き続きご検討をよろしくお願いします。

ところで、先だって博物館の屋上庭園に向かう地元住民の方たちとお話をさせていただきました。展覧会以外に、地元との交流を図る機会も増えているのでしょうか。

柴原 地元の歓迎度が高いのはうれしいことで、区長をはじめ地元の町内会などの皆さま方からこんなにも歓迎していただけるのかと感謝しています。観光組合の行事に名品を出してもらいたいというご依頼を頂いたり、刀剣博物館前というバス停を設置し



地元からも歓迎されている刀剣博物館

ていただきました。区のお祭りなどでは1階のカフェスペースを提供してお茶会なども開催して地元の皆さまとの交流を深めており、これは移転前の博物館ではなかった新しい展開ですので、今後も交流を深めていきたいと思います。

——今後も貴協会の活動に期待するとともに、ますますの発展を祈念しております。長時間にわたって貴重なお話をありがとうございました。

(聞き手／飯田慶雄・生野 正)

公益財団法人日本刀文化振興協会 事務局長 高森 邦彦 氏

——ご多用な中、お時間を割いていただき恐縮に存じます。今回は日本刀文化振興協会(以下「刀文協」)の今後の事業や活動についてお話を伺ってまいります。

●人材育成と技能継承

高森 こういう機会を作っていただき、誠にありがとうございます。

当協会は、公益法人新法の施行に合わせて平成20年12月1日、一般財団法人として設立されました。新法人では異例に早く、翌年12月10日に公益認定を頂き、令和元年に丸10年を迎えました。



インタビューに答える高森事務局長(撮影／生野正)

〈公益目的事業〉

公1 刀匠・刀職者を対象とする事業

- ①刀職者実技研修会・部分修復技術研修会等の開催
- ②新作日本刀研磨外装刀職技術展覧会の主催、お守り刀展の後援
- ③「日本刀名匠」認定事業の実施

公2 不特定一般向け事業

- ①日本刀・刀装具鑑賞会の実施
- ②一般および学芸員のための日本刀講座の開催および講師派遣
- ③日本刀に関する国際交流事業
- ④鍛錬道場見学会の実施
- ⑤その他、日本刀文化普及啓蒙・調査・保存に関する事業

〈収益事業〉

- ①新作日本刀・刀装具等の製作販売および保存・修理委託
- ②「新作日本刀証明証」の発行

そこで、10年間の活動を振り返り、環境の変化等も踏まえて当初の公益目的事業の見直しを行い、公益認定等委員会にその変更認定を申請していたところ、昨年5月31日付で当時の菅義偉総理大臣名で変更が認められました。6月から新しい事業を正式に開始したところです。

——それでは、令和4年は大事な1年になりますね。その内容についてお聞かせ願えますか。

高森 刀匠をはじめ刀職者の皆さまがいかに仕事を発展させていけるか、刀職技能継承や人材育成をいかに図っていくか、その支援と実現が当協会の重要な役割ですが、その具体例の1つが文化庁との委託契約事業である刀剣類の部分修復技術研修会です。

平成28年に坂城町鉄の展示館に始まり大阪歴史博物館と継続し、昨年10月は第7回として佐野美術館の協力を得て研磨・白鞘・白銀の3分野で実施しました。部分修復が古来、重要な刀剣保存技術であることは論を俟ちませんが、その高度の技術を実践的に学べる絶好の機会です。文化庁の要請によって実施した研修生のレポートにも、有意義な内容で今後の継続を期待する意見ばかりでした。

結果はコンクールの成績にも表れ、励みにもなっている。また、国宝や重要文化財をはじめとして、部分修復の仕事にもつながっています。今までは、依頼する側に信頼できる情報があまりなかったのでしょうね。文化財を所蔵する機関などからも喜ばれています。

●「日本刀名匠」と「新作日本刀証明証」

——おそらくその指導者クラスの方々が対象だと推測される「日本刀名匠」認定事業は、どういう趣旨で開始されたのでしょうか。

高森 過去の展覧会などの実績を振り返り、刀職者として既に審査員を務めるまでの域に達し、十分卓越した技量と認められ、もはや今後コンクールの審査対象外として申し分のない方々をどう処遇すべきか、長年検討してきました。その結果、公益事業として「日本刀名匠(各分野)」という呼称で認定制度を作りました。「現代版刀職者マイスター」とも言うべき位置づけです。

——これに対して、作品に発行するものに「新作日本刀証明証」がありますね。

高森 こちらは収益事業に入りますが、現代作家の作品には公的な機関からの真正に関する認定書のようなものはなく、その結果、現在活躍中の有名作家の“偽物”が横行していることは周知の事実です。そこで当協会では、現代刀作家作品の価値をおとしめないため、また刀剣業界の信用のためにも、作家本人の作であることを証明する「新作日本刀証明証」を発行することとしました。この証明証には、海外の刀剣ファンのためにも英語表記を加えてあります。

●新作日本刀第12回展

——「新作日本刀 研磨 外装 刀職技術展覧会」は恒例化して、今回で12回を数えます。出品者に対し



今秋の特別展会場となる明治神宮宝物殿

て申し上げたいことがありましたら…。

高森 私の立場から言えることは、ぜひ毎回出品していただくこと。成績に一喜一憂せず、真摯に取り組んでいる刀職者は必ず評価されているようです。審査は公正ですから、どこが良くてどこが悪いかを聞けば、課題が見えてきます。

この展覧会は、自分の作品を客観的に見てもらえる場であり、継続して出品することが大事で、良い結果が出ればいずれ仕事に結びついてきます。

同展は6月から8月に長野県坂城町・鉄の展示館で開催しますが、今秋には重要文化財である明治神宮宝物殿を会場に、特別展の開催も予定しています。

●明治神宮宝物殿での特別展

——明治神宮宝物殿での現代刀剣展は、おそらく初めてでしょう。

高森 今年は明治天皇ご生誕170年に当たり、これを寿ぐ記念の特別展とさせていただき、日本刀文化を内外に発信する機会とします。

申すまでもなく、明治天皇は愛刀家であり、廃刀令後の伝統復活の道を開かれた方です。復活のおかげで今の「人間国宝」の前身である「帝室技芸員」に2名の刀工が任命されました。このように刀剣界にとって恩人とも言える御祭神をお祀りする明治神宮での現代刀剣展には大きな意義を感じます。

今秋、組合の大刀剣市が開催される環境が整えば、東京国立博物館の国宝展などとも併せ、刀剣巡りの一環として多くの方にお越しいただきたいものです。

——刀文協の公益目的事業には不特定一般向けもありますが、その関連で特に指摘したい事柄がありましたら…。

高森 従来の刀剣界には、意図せずして初心者が必要に近寄りにくい対応が多かったのでは、と感じております。

最近、よく問い合わせがありますが、例えば、自宅から刀が発見されたので警察に相談すると、あた

かも持つてはいけないかのように言われてしまう。多少刀の知識のある人からは、お金をかける価値のないものと切り捨てられる。そこで「どうしたらいいでしょうか」と、当協会におずおず電話をしてこられるわけです。

私が申し上げた一例を挙げると、“どんな状態のどんな刀でも、家に伝わってきた宝物です。たまたまあなたが発見したということは、ご先祖との縁^{えにし}をあらためて自覚する機会が与えられたということではありませんか”。そうすると、今までの刀に対する見方が変わる。その上で、発見届のやり方や、その後の保存・処置などをアドバイスしました。

刀の文化はわれわれの身近にあります。それを知って、刀への関心をもっと持ってほしいものです。そのためにも、初心者の方を大切にして、育てていくことが斯界にとっても重要ではないでしょうか。

——当組合でも『やさしい刀』などを通して、発見届の啓発に努めてきました。刀剣界の発展のために、今後とも刀文協のご尽力をお願いします。

本日はありがとうございました。

(聞き手／清水儀孝・網取譲一・伊波賢一)

**刀剣商組合
30万円寄付**
明美ちゃん基金

全国刀剣商業協同組合が
17日、千代田区大手町の産
経新聞社を訪れ、国内外の
心臓病の子供たちを支援す
る「明美ちゃん基金」(産
経新聞厚生文化事業団運
営)に30万円を寄付した。写
真。

同組合は毎年秋に刀剣展
示即売会「大刀剣市」を開
催し、会場で寄付を募って
いたが、一昨年に続き昨年
も新型コロナウイルス感染
拡大で中止になった。深海

信彦理事長は「基金の趣旨
に賛同し、大刀剣市創設時
から33年間寄付を続けてき
た。今後も組合がある限り、
病気で苦しむ子供たち
への支援を継続していき
たい」と話した。



『産経新聞』令和4年3月18日

事例 39

年度変われば担当代わる

3月から4月……卒業し、進学、就職の季節である。東京都教育委員会も、ここ数年お世話になった銃砲刀剣類登録担当のA氏が「卒業」してしまった。3、4年おられたらどうか。いろいろな案件でお世話になった。本当に感謝している。

さて、新年度。毎年、いささか不安になる対応をされる場合が少なくない。東京都も過日、登録証の内容確認をした際、一瞬ヒヤリとさせられるやり取りがあった。

担当者「ほとんど一致していますが、一部、異なりますねー」

私「ほんとですか？ どこですか？」

担当者「それはお答えできないのですが……」

登録証のコピーをファックスで送信することになった。しばらくして、電話がかかってきた。

担当者「あの、大変、失礼しました。問題はありませんでした」

私「それは、どういうことでしょうか？」

担当者「実は、表示されたデータを私が読み違えまして……相すみません」

担当者はひたすら謝っていた。が、どうしたらそんな読みになるのだろうか、というような間違いだった。申し送りに問題はなかったのだろうかと思った。

広島県も新しい担当者に代わったらしい。宇多国久という短刀の登録の内容確認の電話をした。何の問題もなさそうな登録証だった。が、担当者は登録証の写真をメールに添付して送ってほしいと言う。明らかにほしくないが、何か重大な不備があったらしい。やむなく登録証の写真を撮り、メールに添付して送信した。

ところが、メールが開かないという。再度送り、また開かない、こんなことを繰り返した末、結局、登録証の内容には何ら問題もないことがわかった。

わざわざ写真を撮影し、心配して……時間を返してほしいと思った。これも不慣れ故のことだが、やはり申し送りに不備があったのかもしれない。

新年度の混乱を少なくするためには、どうしたらいいのだろう。例えば、担当者が短期間に大幅に入れ替わるのではなく、半分が残って半分が転属し、新任者に前からいるスタッフが指導する仕組みにす

れば、年度初めの対応の混乱はかなり少なくなるのではあるまいか(そんなこと、やっていますよ！と怒られそうではある。ただ、毎年毎年のことなので、つついり積りに説法のような話になってしまった)。

実際、何らかの対策を講じている自治体もたくさんあると思う。

神奈川県教育委員会の文化遺産課は、聞くところによれば、B氏のみ残って、スタッフが入れ替わったらしい。事務作業に知悉した熟練の担当者が残っていれば、業務に支障を来すことは少ないし、B氏がいることで、利用者も安心である。千葉県にはY氏という、刀剣に理解の深い担当者がおられた。転任後も円滑に業務が引き継がれるように、しばらくは刀剣登録業務にも関わります、というような話をしておられたように記憶している。

ただし、地方の実情は厳しいのかもしれない。登録審査に携わっている、ある人によれば「新任の担当者に審査員がどれだけキチンと話ができるか。都会はともあれ、地方に、昭和26年から今日までの刀剣登録業務、登録台帳の内容について、正確に把握できる人がどれだけいるだろうか」と担当者の知識不足を問題にしていた。

担当者の申し送りが正しく行われ、年々歳々の事例の蓄積と情報の共有がなされれば、お互い楽であるし、何より文化財の保護に役立つ。厄介な案件に対応するべく、諸データをデジタル化して保存し、ケース・バイ・ケースで引き出して対応できるようにすれば、少ない人数でも対応できるのではあるまいか。

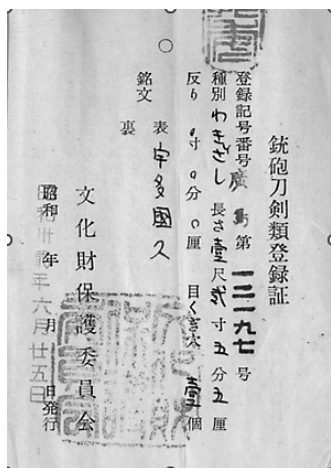
都道府県の教育委員会の担当者も、刀剣類の所有者変更手続き業務のみならず、たくさんの仕事を抱えておられることは十分に理解できる。が、諸々工夫をして、「最近の銃砲刀剣類登録担当者の方々は詳しくなりましたねえ」と思わせるくらいの円滑な事務に期待したい。

事例 40

登録台帳とデジタル

デジタル庁が発足し、デジタル化が急速に進められている。新幹線やイベントのチケットの購入、問い合わせなど、すべからくデジタルで行われ、ペーパーレス社会となり、諸事務一切のスピード化が達成されつつある。一体、どんな未来になるのだろうか…。

さて、刀剣の登録証関係でもデジタル化が進められている。例えば、従来は、番号を伝え、その番号の載っている登録台帳を引っ張り出してきて、やおら登録内容の確認をするという感じであった。当方は1度電話を切って、



その後、かかってくるのを待つというような具合であった。が、現在は、パソコンのデータベースに登録台帳の情報が入力されており、番号を伝えと検索、たちどころに照合ができる、そんな教育委員会が増えてきた。簡便である。

これなどもデジタル化の1つであろう。大変便利である。しかし、問題がないわけではない。

過日、広島県登録の平造り脇指の登録内容を確認するべく、電話をかけた。すると、広島県の担当者Aさんから「月日が異なっています」という回答を得た。日付が異なっている、内容は合っている、登録証のコピーを添えれば所有者変更届出書を受理します、という例は少なくない。しかし、広島県に電話をしたスタッフによれば、どうやらそういう回答はされなかったらしい。

他の仕事に紛れているうちに、少し時間が経った。思い直して再び電話をかけてみた。最悪の場合、内容確認しなくてはならないと覚悟の上である。すると担当者Bさんは2、3度、電話を保留にし、何やら確認した後、明るくさりそう言った。

「すべて一致しています」

パソコンのデータでは確かに日付は異なっていたが、登録台帳に当たったところ、すべて一致しているというのである。内容の不備はあっけなく解消した。

そもそも最初から登録証に問題はなかった。不備は広島県のデータベースだったのだ。今回のケースでは、内容確認の手続きをし、内容確認に登録審査会へ行って調査し「全部合ってますけど、何か?」ということになったかもしれない。担当者Bさんがたまたま慎重で気が利く人だったおかげで、そうはならなかった。Bさんに感謝する次第である(実は、その数日後、担当者Bさんに、パソコン画像上の情報と登録証の内容のちょっとした違いを、台帳との

照合により確認してもらった。とても誠実な対応をする人だと思った)。

登録情報のデータベース化は大いに進めてほしい。しかし、入力内容は正確さを期していただきたい。情報管理はパソコンがするが、入力処理するのは人間である。そして、日々の内容確認業務の際に、情報を蓄積し、過去の入力データも修正して内容を充実していったほしいものだ。

さらに可能ならば、内容確認のための鑑定の申し込み等もデジタル化されればと思う。デジタル、コンピューター、人工知能…これらは人類の未来を拓く道具である。しかし、便利に使うには人の気働きが不可欠であろう。

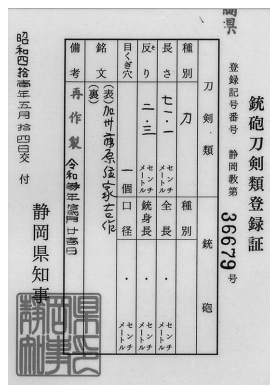
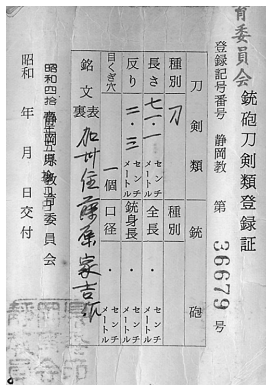
事例④

登録内容の不備と訂正

刀剣の銘字は時に不思議なものがある。例えば、この刀。茎には「加州藤原住家吉作」とある。

通常なら「加州住藤原家吉作」という語順となるはずであるが、刀鍛冶の家吉は自らこのように切銘している。昭和41年静岡県登録審査員はうっかり「加州住藤原家吉作」と記してしまい、登録証が交付された。

些細なミスではある。ところが、これを外国人が購入し、輸出鑑査証明を取得することになれば、些細とは言えなくなってくる。現物と銘文が異なるとして、輸出鑑査証明を出してもらえないからである。外国の方が「購入を検討する」というので、輸出鑑査証明の発行のことで、文化庁に問い合わせる



と、登録証を交付した県が、記載ミスと認めて文化庁に連絡をくれれば、輸出鑑査証明を出しましょう、ということであった。

そこで、静岡県県の銃砲刀剣類登録担当者に電話で相談してみた。「登録証のコピーと現物の刀身、茎の写真を送ってください。検討します」という。そこで、登録証をスキャンし、刀身の全体写真と茎の写真、さらに特別保存刀剣鑑定書のスキャンデータをメールに添えて、送信した。期待半分である。まあ、おそらく、いつものように「東京都に資料を回送しますので、現物確認審査を受けてください」という回答だろうなあと思っていた。

小1時間後、静岡県県から電話があった。「申し訳ありませんでした。当方の記載ミスであることは明らかです」と言う。それで、「もし外国の方がお買いになった場合、輸出鑑査証明が取れるように、私もから文化庁に連絡します」ということであった。しかも「もし不幸にしてご成約に至らなかった場合、おっしゃっていただければすぐに訂正再交付できるように取り計らいます」という。これにはびっくりした。なんという穏便で建設的な対応だろう。

刀は結局、外国人には売れなかった。残念だった。そこで静岡県の担当者の記憶が新しいうちに訂正再交付の手続きを踏むことにした。書類が送られてきて、そこにどこが異なるのか、記載し、送り返した。すると、数日後、新しい登録証が来た！

これまで、こうしたケースでは現物確認審査を経るのが普通だった。書類に必要事項を記入して、当該都道府県の担当者に送付し、東京都からの通知が来たら、期日に刀剣を持参し、長さ、反り、目釘穴の数、銘文などを調べ、東京都からの報告に従って記載ミスか否か判断し処理される。決して短くはない時間がかかるものである。

ところが今回、こちらが送信した情報を基に検討し、不備を認め、また、当方が嘘偽りの申し立てをしているわけではないと認めてくれたのである。おかげで無駄にも思える時間を浪費することなく、正しい登録証が交付されて助かった。何より刀が救われたのである。

対応してくれた担当者のSさんにお礼の電話をすると、Sさんは「昭和41年当時のつまらないミスで、販売の機会がふいになることになったら申し訳ありませんから」と言って笑った。

こういう柔軟で適切な文化行政が当たり前になることを願っている。

事例 42

現物確認は絶対に必要か

栃木県発行の登録証の登録内容を確認した。

銘(表)白川臣手柄山正繁

(裏)寛政5年癸丑春2月

於東武駿河台応杉浦義篤需作之

種別・長さ・反り・目釘穴の数・交付年月日・表銘、すべて一致している。だが、問題は裏銘であった。「杉浦義篤需作之」が台帳には「形」1字であるという。

登録審査委員によりちゃんと読み取られた銘文が書かれており、すべて合致しているのだから、昭和37年当時の登録事務の担当者が、杉浦の杉を形と読み、それ以下の銘文の記入を怠って、台帳に記載しなかったという、ただ、それだけなのである。

それでも担当者の女性は「本県の登録台帳と不一致ですので、内容確認が必要です」の1点張りである。もちろん登録証のコピーをファクシミリで送り、原票と確認してもらった。が、らちが明かない。銘文が長く、意味が取りにくいから、杉を形と読んで、以下を書かなかったのかもしれないが、登録審査委員が読み取った通りに台帳に書かなかったせいで、令和4年のわれわれが迷惑を被る…これを理不尽と言わずして何と言う。

次は石川県である。登録証に都道府県の記載がなかったので、調査したところ、石川県だった。

長さ・反り・目釘穴の数・銘文(無銘)、すべて一致している。ただ、種別の記載がなく、日付がわずかに異なっているという。コピーを送付すると、石川県登録の刀であることは認めてくれたが、いささか異なるので、現物確認をお勧めします、と言う。

この登録証は昭和26年3月26日で初年度の登録である。東京都はこういう場合、登録証コピーを添えて名義変更は可能です、ということが多いので、その旨尋ねると、石川県は、届け出いただき、受理した後、あらためて検討します、という回答であった。現物確認が必要なら必要、不要なら不要(できればそうしてほしいのだが)と態度を明らかにしないのは優柔不断で無責任だなあと思いながら、回答を待つことにした。

しかし、待てど暮らせど回答はなかった。3日目に電話をしたところ、電話口の人に、また一から説明をしてようやく話が通じ、「石川県は所有者変更届出書を受理しました」との回答を得た。所有者変更届出書を受け付けるか否かが焦点で、その回答を

待っていたのに。しょせん、他人事ということか。ともあれ、現物確認審査に出張することは避けられたが、石川県の例も、登録時の記載の不備であることは明らかである。

東京都も「河内大掾」を「河内掾」と書いて登録していた。現物確認審査が必要だということで、書類を書いて、特別保存刀剣鑑定書のコピーを同封して送付した。

鑑定書の茎の写真で銘字を確認し、「大が抜けているだけです。現物確認にいらっしゃる必要はありません。訂正交付しましょう」と言ってくれたらいいなあ、と思ったが、だめだった。東京の例も、登録時の記載ミスと確認の怠りが原因である。

これまでに本欄で紹介した事例や、今回の栃木、石川、東京の例ではっきりすることがある。それは、今日、発生している登録証問題の多くが、登録証交付後の改竄や偽造によるものではなく、登録証交付時に、登録審査委員や事務担当による測定ミス、記載ミスが原因ということである。

それが何年かした後に明らかになった時、登録証

と原票、あるいは現物と登録証・原票とが不一致であるからという理由で、現所有者が現物確認を強要されるというのは、全く解せない話である。

現所有者が、ほんとに些細なミスのせいで、1カ月に1回しかない登録審査会に、わざわざ足を運ぶのが当たり前だとしてよいのだろうか。

そんなことをしなくても、茎のデジタル写真をメールで送付し、それを確認して旧登録証を回収した後、訂正した登録証を再交付すれば済む話ではなからうか(本欄で紹介したように、静岡県はその方法で訂正再交付をしている)。

適切に対処すればいい話だし、不正は起こり得ないと思われるのだが。不一致、即、現物確認、という対処ではなく、状況をよくよく勘案して、現所有者に負担の少ない、簡便な訂正再交付が行われることを切に希望するものである。

時間と負担がかかることが原因で、所有者変更の手続きを奨励している刀剣商組合や所管の警察庁の行政に逆行しているように思われる事例が続出しているのも当然のように思える。

銃砲刀剣類登録証

登録記号番号 東京都第 252440 号

種別	銃	砲
刀	種別	銃
長さ	フル・丸	全長
反り	一・ニ	銃身長
目くぎ穴	センチメートル	口径
銘文	(表) 肥前河内郡河内掾	銘文
備考	(裏) 肥前河内郡河内掾	備考

平成 25 年 3 月 8 日 東京都教育委員会 日交付

銃砲刀剣類登録証

登録記号番号 第 3741 号

種別 長さ 二尺四寸五分 五厘

反り 寸五分二厘 目くぎ穴 二

銘文 裏 表

文化財保護委員会 昭和 25 年 3 月 15 日発行

銃砲刀剣類登録証

登録記号番号 栃木第 6486 号

種別 わきざし 長さ 五参・四

反り 壹・〇 センチ 目くぎ穴 壹

銘文 表 自臣宇柄山正繁

裏 寛政 5 年 癸丑 春 3 月 於 東武殿河合松浦長崎

栃木県教育委員会 昭和 24 年 3 月 15 日交付

議 事

全国刀剣商業協同組合は去る5月17日(火)、東京美術倶楽部において第35回通常総会を開催しました。

早朝から全国各地より多くの組合員の方々が参集され、定刻の午前10時に司会者より総会出席者状況の報告がありました。

組合員総数164名中、出席者63名、委任状提出者67名、合計130名と、通常総会の定足数を満たしているため、総会は成立することが司会者より告げられました。

土肥豊久副理事長の開会の辞に始まり、深海信彦理事長より「新型コロナウイルス感染症による苦境下においても、組合員の皆さまの活動がさらなる組合の信用へとつながり、(公財)日本美術刀剣保存協会・全日本刀匠会主催の『令和の名刀・名工展』への後援依頼を頂きました。また、刀剣業界関係者の地位の向上と一層の信頼へ寄与するために、賛助会員証の発行を行い、当組合の趣旨などへ今まで以上の賛同いただいています」と挨拶がありました。

続いて、組合定款に従い組合員の代表である深海理事長を議長に選任することの同意を議場に諮ったところ、満場一致で深海氏が議長に選出され、議長は議会の開会を宣し、直ちに第1号議案より各議案の審議に入りました(カッコ内は報告者)。

〈第1号議案〉令和3年度事業報告(清水専務理事)、並びに令和3年度会計報告(伊波副理事長)、同監査報告(大西監事)

〈第2号議案〉令和4年度事業計画案(清水専務理事)

〈第3号議案〉令和4年度収支予算案(伊波副理事長)

〈第4号議案〉役員報酬の件(嶋田常務理事)

〈第5号議案〉経費の賦課および徴収に関する件(嶋田常務理事)

〈第6号議案〉令和3年度借入金残高の最高限度に関する件(嶋田常務理事)

〈第7号議案〉一組合員に対する貸付け、または一組合員の為にする債務保証の最高限度に関する件(嶋田常務理事)

〈第8号議案〉その他

議長は、その他についての趣旨を議場に問いましたが、異議・質問はなく、第8号議案も承認された。

以上をもって第1号議案から第8号議案までの審議は全て承認され、議長は議事の閉会を告げました。

依然として新型コロナウイルスが終息せず、経済が不安定な中、本総会の議題に上る数字等に真剣に聴き入る組合員の方々が印象的でした。

最後に服部副理事長から閉会の辞が述べられ、第35回通常総会は滞りなく終了しました。

令和3年度事業報告

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

I 事業活動の概況に関する事項

令和3年度も昨年度に続き、新型コロナウイルスの感染拡大の傾向が収まらず、交換会も不定期開催を余儀なくされ、大刀剣市も中止のやむなきに至りました。その他、理事会や編集委員会等もコロナ禍遭遇以前に比べると格段に回数が減り、組合運営全般にわたり支障をきたした一年となりました。

このような状況の中で、共同購買事業は辛うじて堅調を保ち、交換会に代わる事業収益を上げて本年度の計画を達成することができました。

この共同購買事業は国や公益団体からの紹介によるものも多く、今後も組合の一層の信用力の向上が求められるところであります。

II 運営組織の状況に関する事項

1. 組合員数及び出資口数(出資1口20,000円)

	前年度末 現在		期間中移動						本年度末 現在	
	員数	口数	加入		増資 口数	退会		員数	口数	
			員数	口数		員数	口数			
計	164	1,759	1	10	0	1	10	164	1,759	
賛助会員107名										

2. 直前3事業年度の財産および損益の状況

(当該事業年度は含まない)

期	33期	32期	31期
年号	令和3年	令和2年	令和元年
項目	前期	前前期	前前前期
資産合計	102,917,229	96,314,584	101,947,058
純資産合計	84,022,386	79,424,304	80,236,997
事業収益合計	28,646,950	52,224,270	57,347,715
当期純利益金額	5,002,332	84,557	344,375

3. 組合組織

- (1)役員：理事17名、監事2名
- (2)役 職：理事長1名、副理事長3名、
専務理事1名、常務理事2名
- (3)相 談 役：朝倉万幸、飯田慶久 2名
- (4)事 務 局：職員2名
- (5)組 織：①経済委員会
②金融委員会
③総務委員会
- (6)関連団体：全国中小企業団体中央会

4. 会議開催概要

第34回通常総会

- 令和3年5月17日 於東京美術倶楽部
総組合員数165名、出席者56名、委任状86名
- 第1号議案：令和2年度事業報告承認の件、承認
令和2年度会計報告承認の件、承認
監査報告、承認
- 第2号議案：令和3年度事業計画案決定の件、可決
- 第3号議案：令和3年度収支予算案決定の件、可決
- 第4号議案：役員報酬の件、可決
- 第5号議案：経費の賦課および徴収に関する件、
可決
- 第6号議案：令和3年度借入金残高の最高限度額
に関する件、可決
- 第7号議案：1組合員に対する貸付け、または1
組合員の為にする債務保証の残高の
最高限度額に関する件、可決
- 第8号議案：役員改選、承認
- 第9号議案：その他

理 事 会

- 第1回理事会 令和3年4月16日
第1号議案：第34期事業実績報告、承認
- 第34回通常総会 令和3年5月17日、承認
選挙により役員改選、新役員選出
新役員選挙により理事長選出、承認
- 第2回理事会 令和3年6月12日
第1号議案：第35期理事役職発表、承認
第2号議案：第35期事業計画案発表、承認
- ①「大刀剣市」開催に付いての可否・
事業理念
 - ②資格認定事業の資格取得の拡大
継続
 - ③共同購買事業（組合買入れ）

- ④やさしい刀再版発行について
- ⑤「刀剣界」「全刀商誌」発行継続

- 第3回常務理事会 令和3年7月9日
第1号議案：組合事業運営について
第2号議案：「大刀剣市」開催準備、承認
- 第4回常務理事会 令和3年8月23日
第1号議案：「大刀剣市」準備進捗状況
第2号議案：「全刀商誌」最終校正
- 第5回常務理事会 令和3年9月21日
第1号議案：「大刀剣市」開催に於ける感染予防
対策について
「大刀剣市」実行委員会準備実施案
について
- 第6回常務理事会 令和3年9月28日
第1号議案：「大刀剣市」開催実施の為の感染予
防対策等について
第2号議案：「大刀剣市」開催見送りが出席理事
（委任状1名）の全会一致で決定、
承認
- 第7回常務理事会 令和3年10月19日、承認
第1号議案：「大刀剣市」開催見合わせの件によ
る代替案について
第2号議案：Webカタログ公開の件について、
承認

経済委員会

常務会5回、経済委員会2回、金融委員会2回、
総務委員会3回

5. 慶弔事項

- *弔事 組 合 員：石井理子 ご尊父様
賛助会員：稲田和彦

Ⅲ 事業別概要

1. 経済委員会の事業活動

①市場運営事業

特別交換会が2回開催されました。出来高は下
記の通りです。

市場運営事業実績
特別交換会

	場 所	日 時	出来高(円)		出席数
第1回	美術倶楽部	令和3年5月17日	22,105,500	組合員相互	65名
			9,017,000	組合買入品	
			31,122,500		
第2回	美術倶楽部	令和3年12月17日	33,806,000	組合員相互	59名

			12,888,000	組合買入品	
			46,694,000		
合計			77,816,500		

②共同販売促進事業

令和3年度は11月19日～21日を期間として、東京美術倶楽部において「大刀剣市」を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の波が収まらず、中止を余儀なくされました。共同販売促進事業の主たる目的は参加店舗の販売促進に寄与し、組合の信用力を高めることではありますが、残念ながら達成することはできませんでした。

「大刀剣市」の開催とカタログ発行に替わるものとして、ウェブにより大刀剣市出店予定組合員の商品を紹介する初めての試みがなされました。

回を重ねるごとに改良点を見出し、今後も必要に応じて新たな販売方法を模索する必要があります。

③共同購買事業

書籍購入在庫

肥前刀備忘録	在庫	10冊
佐野美術館図録(戦国武将の装い)	在庫	6冊
〃 (備前一文字)	在庫	3冊
甲冑武器重要文化資料	在庫	4冊
大名家秘蔵の名刀展	在庫	51冊
「美術刀剣所有者変更届書」	在庫	

2. 金融委員会事業活動

交換会において立替払いが発生する場合は商工中金からの借入金を充当する。

3. 総務委員会事業活動

①教育情報事業

年3回発行の新聞『刀剣界』の継続

年1回発行の年報『全刀商』誌の継続

『やさしいかたな』在庫切れに伴う再版予定準備

②「刀剣評価鑑定士」の資格取得者の増加を図る

③共同宣伝

④古物営業法の改正に伴う諸作業

⑤その他

イ. 各都道府県警察署の依頼による法的盗難品触れの配布、発信

ロ. 団体、個人の要請に基づく品触れのほか、関係団体との折衝や通知資料の配布

令和4年度事業計画(案)

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

今年度も新型コロナウイルスの感染終息状況を、注意深く見定めながらの事業運営となります。

「大刀剣市」は11月18日(金)・19日(土)・20日(日)の3日間、東京美術倶楽部にて開催の予定を立て、既に会場予約を済ませています。

交換会につきましては、事業収益にはならずとも、収支に均衡がとれていれば組合員の交流の場として開催の意義がありますが、組合の健全運営の観点から開催ごとの損失は防ぎたいところです。

そこで費用対効果を考慮して、今期も昨年同様年2回の開催を予定しています。1回の開催に要する会場費等の開催費用を12回分から2回分に減らし、昨年度実績に準じて、1回に3000万円×2回で6000万円の出来高を目指しています。これにより、1開催費用約28万×12回＝336万円は、約28万円×2回＝56万円となり、約280万円の経費削減を目指します。

今年度も組合の信用力を向上させ、その結果に得られる共同購買事業(主として刀剣などの買入れ)に注力していきます。

1. 総務委員会の事業活動

教育情報事業

①『刀剣界』『全刀商』誌発行

②「刀剣評価鑑定士」事業の認知度の底上げ啓発活動

③所有者変更届手続きの簡素化を引き続き関係官庁に要請

イ. 共同宣伝事業、刀剣業界関係機関、団体に広告・広報

ロ. 組合ホームページ上にて広報

ハ. 各都道府県教育委員会などに広報

ニ. 産経新聞社の慈善事業「明美ちゃん基金」へ寄付

ホ. 組合員、理事会、事業計画等の文書作成

ヘ. 組合規約、定款他の公式文書等作成

ト. 組合員証・賛助会員証作成(5年毎の更新)

チ. 賛助会員に新たに賛助会員証を作成・発行

リ. やさしい刀の再版・文化庁の監修予定準備

2. 経済委員会の事業活動

①市場運営事業

本年度も年2回の開催とし、5月17日(火)と12月

17日(土)と定めます。

* 交換会の決済方法は現金決済にて行います。

(1) 会 場：東京美術倶楽部、他

(2) 取引方法：現金決済

(3) 取引高：各回3,000万円

(4) 手数料：4%

(5) 開催経費：各回開催28万円(例年度平均)

② 共同購買事業実績

前期実績は下記の通りです。(5頁参照)

組合	令和3年 5月17日	9,017,000	令和3年 12月17日	12,888,000
		合計		21,905,000

* 上記の実績は下記の組合買取商品における交換会
出品商品の実績です。

* 評価査定件数：22件(組合事務所)

* 出張評価査定件数：6件(地方出張)

3. 令和4年度 収支予算(案)

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(収入の部)

科目	金額	備考
市場運営事業収入 交換会受取手数料収入	¥2,600,000	特別交換会 ¥2,400,000 (¥30,000,000×4%×2回) 交換会会費収入 ¥200,000
共同販売事業収入	¥17,000,000	大刀剣市出店費用(見込)
評価鑑定事業収入	¥1,000,000	個人・法人等の査定料(見込)
共同購買事業収入	¥8,000,000	購買品の売却収益(見込)
啓発誌配布収入	¥1,000,000	やさしいかたな他
賦課金収入	¥3,520,000	組合員(165人×18,000)=2,970,000 賛助会員(110人×5,000)=550,000
事業外収入	¥400,000	受取利息・受取配当金・雑収入
合計	¥33,520,000	

(支出の部)

4年度予算案合計費用 ¥33,520,000		
科目	金額	備考
事業費	¥18,910,000	
市場運営事業費	¥560,000	交換会運営費(会場費・手当・お弁当代・借入利息)
評価鑑定事業費	¥400,000	
共同販売事業費	¥15,000,000	大刀剣市開催費用
教育情報費	¥2,300,000	新聞「刀剣界」年次誌「全刀商」誌他・やさしい刀発行
	¥600,000	組合員証・賛助会員証発行費用
事業運営費	¥50,000	総会他
一般管理費	¥14,610,000	
給料	¥7,600,000	職員給与と他人件費等
福利厚生費	¥1,300,000	社会保険料・労働保険料他
広告宣伝費	¥450,000	日刀保・産経新聞・組合HP他
旅費交通費	¥730,000	定期代他・運搬交通駐車場費等
通信費	¥1,000,000	電話・電報・宅配・メール便・インターネット
水道光熱費	¥110,000	ガス・水道・電気
事務用消耗品費	¥500,000	リース料・カウンター料・事務用消耗品等

備品消耗品費	¥150,000	備品・消耗品等
租税公課	¥680,000	諸税金・印紙
交際接待費	¥50,000	渉外関係
慶弔費	¥40,000	慶弔費
管理費	¥550,000	スカイプラザ(組合事務所)
諸会費	¥95,000	アルソック警備費(事務所内)
支払手数料	¥125,000	関係団体
減価償却費	¥750,000	顧問料(税理士・司法書士)
会議費	¥40,000	減価償却費
雑費	¥10,000	理事会・委員会他
寄付金	¥130,000	諸雑費
	¥300,000	明美ちゃん基金他
合計	¥33,520,000	

4. 役員報酬の件

役員は無報酬とする。

5. 経費の賦課及び徴収に関する件

令和4年度12ヶ月分の賦課金は次の方法により
徴収する。

定額一律賦課徴収

現金又は振込一括納入 1,500円×12ヶ月 = 18,000円
賛助会員年額 = 5,000円

6. 令和4年度借入金残高の最高限度額の件

組合事業振興資金に充てるため金融機関からの借
入金残高の最高限度額を2億円と定める。

7. 1組合員に対する貸付け、又は1組合員の為にする債務保証の残高の最高限度額に関する件

1組合員に対する貸付け、又は1組合員の為にする
債務保証の残高の最高限度額3,000万円と定める

8. その他

令和4年度役員・委員会

役 員	
理 事 長	深海信彦
副理事長	伊波賢一・土肥豊久・服部暁治
専務理事	清水儀孝
常務理事	嶋田伸夫・網取譲一
理 事	赤荻 稔・飯田慶雄・大平岳子・佐藤 均・生野 正・瀬下 明・松本義行・冥賀吉也・持田具宏 吉井唯夫
監 事	大西康一・冥賀亮典
相 談 役	朝倉万幸・飯田慶久

委 員 会	
各委員会代表 理事長／深海信彦	
1 経済委員会（組合の経済事業全般）	
委 員 長	土肥豊久
副委員長	清水儀孝・佐藤 均
① 交換会運営部会	
	部会長／土肥豊久 瀬下 明・佐藤 均・松本義行・吉井唯夫・生野 正・飯田慶雄・青年部
買高担当	土肥豊久・網取譲一・服部暁治・松本義行
② 評価査定部会（組合事務所内及び出張査定・買取・委託等担当）	
	部会長／清水儀孝 相談役／飯田慶久 服部暁治・嶋田伸夫・網取譲一・佐藤 均・松本義行・持田具宏・赤荻 稔・飯田慶雄
③ 共同購買部会（「やさしいかな」出版管理及び書籍等の購買・組合員頒布）	
	部会長／嶋田伸夫 網取譲一・持田具宏・生野 正・大平岳子
2 金融委員会（主として交換会立替払資金管理及び金融機関との交渉）	
委 員 長	服部暁治
副委員長	網取譲一・嶋田伸夫 瀬下 明・佐藤 均・松本義行・大平岳子・飯田慶雄
3 総務委員会（組合運営の総括管理）	
委 員 長	伊波賢一
副委員長	清水儀孝・嶋田伸夫
① 「刀剣評価鑑定士」事業部会（刀剣評価鑑定士事業の運営・管理及び資格認定等）	
	部会長／冥賀吉也 清水儀孝・嶋田伸夫・瀬下 明・佐藤 均・服部暁治・土肥豊久・伊波賢一 松本義行・生野 正・大平岳子・赤荻 稔・大西康一・飯田慶雄
② 広報企画部会（大刀剣市の宣伝広告他）	
	部会長／伊波賢一 清水儀孝・嶋田伸夫・飯田慶雄・瀬下 明・生野 正
③ 調査研究部会（組合ホームページ及び関連インターネット全般）	
	部会長／服部暁治 嶋田伸夫・佐藤 均・生野 正・松本義行・飯田慶雄
④ 組合員向上部会（組合員のレベルアップと組合員数の増強対策・組合所在地検討等）	
	部会長／伊波賢一 清水儀孝・嶋田伸夫・網取譲一・生野 正・吉井唯夫・服部暁治・松本義行
⑤ 教育情報部会（新聞「刀剣界」及び「全刀商」誌の編集・発行・管理）	
	部会長／清水儀孝 赤荻 稔・大西康一・伊波賢一・佐藤 均・嶋田伸夫・清水儀孝・生野 正・瀬下 明・網取譲一 土肥豊久・服部暁治・松本義行・冥賀吉也・持田具宏・大平岳子・吉井唯夫・飯田慶雄 編集責任者／土子民夫
⑥ 防犯対策部会	
i) 登録証・鑑定証・認定書等の問題対応及びコンプライアンス全般	
	部会長／清水儀孝 冥賀吉也・瀬下 明・佐藤 均・服部暁治・伊波賢一・松本義行・飯田慶雄・赤荻 稔
ii) 重要品触れほか防犯行政協力	
	部会長／嶋田伸夫 伊波賢一・網取譲一・持田具宏・飯田慶雄・事務局
⑦ 福利厚生部会（組合員・賛助会員全体の情報収集）	
	部会長／大平岳子 吉井唯夫・持田具宏・飯田慶雄・大西康一
4 青年部	
	冥賀亮典・服部一隆・藤田裕介・新堀賀将・大平将広・土肥富康・深海雄一・杉浦弘幸・芦澤 淳

令和3年度組合活動の記録

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

- 4月2日 経済産業省製造産業局生活製品課・井澤俊和氏が日本刀剣に来社、「来日外国人に象牙製品の販売をしないこと」の広報を依頼される
- 6日 深海理事長・服部副理事長・大平理事が産経新聞社を訪問、「明美ちゃん基金」に30万円を寄付
- 13日 組合事務所において常務理事会を開催。出席者、深海理事長・服部副理事長・嶋田常務理事・綱取常務理事・飯田理事・大平理事・逸見税理士
- 16日 東京美術倶楽部において赤荻監事と大西監事が監査を実施
- 16日 東京美術倶楽部において第35期第1回理事会を開催。出席者、深海理事長・伊波副理事長・土肥副理事長・服部副理事長・清水専務理事・嶋田常務理事・綱取常務理事・飯田理事・大平理事・猿田理事・瀬下理事・松本理事・冥賀理事・吉井理事・赤荻監事・大西監事・飯田相談役・笠原泰明氏・逸見税理士
- 16日 東京美術倶楽部において「刀剣界」編集委員会を開催(第59号初校)。出席者、深海理事長・伊波副理事長・服部副理事長・清水専務理事・嶋田常務理事・綱取常務理事・飯田理事・大平理事・瀬下理事・松本理事・持田理事・土子民夫氏
- 27日 銀座会議室において「刀剣界」編集委員会を開催(第59号再校)。出席者、深海理事長・伊波副理事長・清水専務理事・嶋田常務理事・綱取常務理事・生野理事・土子氏
- 5月17日 東京美術倶楽部において第34回通常総会を開催。出席者56名、委任状86名、合計142名
- 17日 総会終了後、第35期第1回理事会を開催。出席者、赤荻稔・飯田慶雄・伊波賢一・大平岳子・佐藤均・嶋田伸夫・清水儀孝・生野正・瀬下明・綱取譲一・土肥豊久・服部暁治・深海信彦・松本義行・冥賀吉也・持田具宏・吉井唯夫。互選により深海信彦を理事長に選出
- 17日 東京美術倶楽部において特別交換会を開催。参加者65名、出来高31,167,500円
- 25日 服部副理事長と清水専務理事が刀剣の評価査定のため来所
- 6月3日 深海理事長・清水専務理事・嶋田常務理事が刀剣評価査定のため(公財)日本美術刀剣保存協会を訪問
- 12日 東京美術倶楽部において第2回理事会を開催。出席者、深海理事長・伊波副理事長・土肥副理事長・服部副理事長・清水専務理事・嶋田常務理事・綱取常務理事・飯田理事・大平理事・生野理事・瀬下理事・松本理事・冥賀理事・持田理事・吉井理事・大西監事・冥賀亮典監事
- 16日 東京美術倶楽部において第2回「大刀剣市」実行委員会を開催。出席者、深海理事長・伊波副理事長・土肥副理事長・服部副理事長・清水専務理事・嶋田常務理事・綱取常務理事・赤荻理事・飯田理事・大平理事・生野理事・瀬下理事・松本理事・冥賀理事・持田理事・吉井理事・冥賀亮典監事・大平将広氏・土子氏・有山事務局長
- 18日 嶋田常務理事・綱取常務理事・生野理事が刀剣査定評価のため大田区に出張
- 22日 飯田理事と吉井理事が刀剣査定評価のため愛知県岡崎市に出張
- 7月2日 銀座長州屋において『刀剣界』第60号編集委員会を開催(再校)。出席者、深海理事長・伊波副理事長・嶋田常務理事・生野理事・土子氏
- 9日 LEAGUE銀座において常務理事会を開催。出席者、深海理事長・伊波副理事長・服部副理事長・清水専務理事・嶋田常務理事・飯田理事・生野理事・土子氏
- 12日 東京美術倶楽部において『全刀商』編集委員会を開催(初校)。出席者、深海理事長・伊波副理事長・清水専務理事・綱取常務理事・飯田理事・生野理事・持田理事・土子氏
- 16日 東京美術倶楽部において「大刀剣市」第3回実行委員会を開催。出席者、深海理事長・伊波副理事長・土肥副理事長・服部副理事長・清水専務理事・嶋田常務理事・綱取常務理事・赤荻理事・飯田理事・大平理事・生野理事・瀬下理事・持田理事・冥賀監事・事務局濱崎氏
- 26日～8月7日 藤代スタジオにてウェブカタログ用撮影(刀剣)
- 29日 第一ホテル両国における(公財)日本美術

刀剣保存協会「現代刀職展」表彰式に深海理事長(来賓)と生野理事(取材)が出席

8月6日 組合事務所において常務理事会開催。出席者、深海理事長・伊波副理事長・清水専務理事・嶋田常務理事・綱取常務理事。「大刀剣市」ウェブカタログ進捗状況を飯田理事より報告。『全刀商』最終校正に生野理事・持田理事・土子氏が参加

10・11日 新橋プラザビルにおいてウェブカタログ用撮影(刀装・刀装具・火銃統・甲冑)

18日 組合事務所において綱取常務理事と持田理事が刀剣の評価査定

19日 晴雅堂清水において「大刀剣市」チケット・DMについて打ち合わせ。出席者、東京製版(株)遠山氏・清水専務理事・嶋田常務理事・事務局有山氏

23日 事務局において常務理事会ならびに「大刀剣市」実務者会議を開催。出席者、深海理事長・伊波副理事長・服部副理事長・清水専務理事・嶋田常務理事・綱取常務理事・飯田理事・生野理事・持田理事・冥賀監事・大平将広氏・服部一隆氏・土子氏

9月7日 組合事務所において服部副理事長と清水専務理事が刀剣評価査定

12日 東京美術倶楽部において「大刀剣市」第4回実行委員会を開催。出席者深海理事長・伊波副理事長・土肥副理事長・清水専務理事・嶋田常務理事・綱取常務理事・飯田理事・生野理事・瀬下理事・持田理事・冥賀監事・飯田相談役・大平将広氏・服部一隆氏・土子氏

17日 「大刀剣市」後援依頼のため清水専務理事と嶋田常務理事が産経新聞社を訪問。伊藤本部長・樺原氏と面談

21日 新橋プラザビルにおいて常務理事会と「大刀剣市」第5回実行委員会を開催。出席者深海理事長・伊波副理事長・土肥副理事長・服部副理事長・清水専務理事・嶋田常務理事・綱取常務理事・赤荻理事・飯田理事・大平理事・生野理事・瀬下理事・松本理事・冥賀理事(委任)・持田理事

28日 新橋プラザビルにおいて理事会を開催。出席者深海理事長・伊波副理事長・土肥副理事長・服部副理事長・清水専務理事・嶋田常務理事・綱取常務理事・赤荻理事・飯田理事・大平理事・佐藤理事・生野理事・瀬下理事・松本理事・冥賀理事・持田理事・濱崎氏(事務局)。全会一致により「大刀剣市」の開催見送りを決定

10月4日 銀座長州屋において組合運営費について討議。出席者深海理事長・伊波副理事長・服部副理事長・清水専務理事・嶋田常務理事・飯田理事

8日 組合事務所において深海理事長と伊波副理事長が刀剣評価査定

8日 組合事務所において「刀剣界」第61号編集委員会を開催(再校)。出席者深海理事長・伊波副理事長・服部副理事長・清水専務理事・嶋田常務理事・綱取常務理事・生野理事・土子氏

14日 組合事務所において服部副理事長・清水専務理事・綱取常務理事・生野理事が刀剣評価査定

19日 東京美術倶楽部において理事会を開催。出席者深海理事長・伊波副理事長・服部副理事長・清水専務理事・嶋田常務理事・綱取常務理事・赤荻理事・飯田理事・大平理事・瀬下理事・松本理事・冥賀理事・持田理事・大西監事・冥賀監事・濱崎氏

19日 東京美術倶楽部において「刀剣界」第62号編集委員会を開催(企画)。

19日 東京美術倶楽部において理事会を開催。出席者深海理事長・伊波副理事長・服部副理事長・清水専務理事・嶋田常務理事・綱取常務理事・赤荻理事・飯田理事・大平理事・瀬下理事・冥賀理事・持田理事・大西監事・冥賀監事・土肥富康氏・土子氏

19日 web上で「大刀剣市」カタログを公開。12月31日まで

11月7日 東京美術倶楽部において開催された全国美術商連合会に伊波副理事長が代理出席

10日 組合事務所において深海理事長が刀剣評価査定

18日 組合事務所において嶋田常務理事が刀剣評価査定

22日 刀剣評価査定のため服部副理事長と清水専務理事が埼玉県坂戸市に出張

25日 「衆議院議員和田よしあき君を励ます会」に深海理事長・清水専務理事・嶋田常務理事が出席

12月2日 組合事務所において臨時常務会を開催

2日 組合事務所において特別交換会の開催準備。出席者深海理事長・伊波副理事長・服部副理事長・清水専務理事・嶋田常務理事・綱取常務理事・飯田理事・生野理事

4日 刀剣評価査定のため服部副理事長と嶋田常務理事が武蔵野市に出張

17日 東京美術倶楽部において特別交換会を開催。出席者58名、出来高47,244,000円

1月16日 東京美術倶楽部において持ち回り理事会

を開催。前理事より意見を聴取し賛助会員証発行を決定

17日 組合事務所において服部副理事長と清水専務理事が刀剣評価査定

2月9日 組合事務所において深海理事長・伊波副理事長・服部副理事長・飯田理事・大平理事が刀剣評価査定

16日 東京美術倶楽部において『刀剣界』第63号編集委員会を開催(企画)。出席者深海理事長・伊波副理事長・服部副理事長・清水専務理事・嶋田常務理事・網取常務理事・飯田理事・大平理事・生野理事・瀬下理事・冥賀理事・持田理事・土子氏

3月3日 組合事務所において清水専務理事と嶋田常務理事が刀剣評価査定

11日 キャピトルホテル東京で開催された信和会政経セミナーに深海理事長・服部副理事長・清水専務理事が出席

12日 東京美術倶楽部において『刀剣界』第63号編集委員会を開催(初校)。出席者深海理

事長・伊波副理事長・清水専務理事・嶋田常務理事・網取常務理事・飯田理事・生野理事・松本理事・持田理事・土子氏

12日 東京美術倶楽部において刀文協・高森邦彦事務局長インタビュー。出席者深海理事長・伊波副理事長・清水専務理事・網取常務理事・飯田理事・生野理事

16日 東京美術倶楽部において持ち回り理事会を開催。出席者深海理事長・伊波副理事長・土肥副理事長・服部副理事長・清水専務理事・嶋田常務理事・網取常務理事・赤荻理事・飯田理事・大平理事・生野理事・瀬下理事・松本理事・冥賀理事・持田理事・土子氏

17日 深海理事長・服部副理事長・清水専務理事が産経新聞社を訪問し、「明美ちゃん基金」に30万円を寄託

22日 賛助会員に「賛助会員証発行のお知らせ」を発送

古物商・質屋の方へ

2023年
10月1日～

消費税の仕入税額控除の方式として開始される

適格請求書等保存方式（インボイス制度）

に対応が必要となります 【消費税の納税義務がある事業者が対象】

令和5年（2023年）10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が開始されます。

1 消費税の仕入税額控除制度について

- 消費税の申告に際しては、売上税額から仕入税額を差し引いた差額を納税します（仕入税額を差し引くことを「仕入税額控除」といいます）。
- 現行制度において仕入税額控除を行うには、帳簿と取引の相手方が発行した請求書等の保存が必要です。
- 他方、インボイス制度において仕入税額控除を行うには、帳簿のほか、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「**適格請求書発行事業者**」が交付する「**適格請求書**」等の保存が必要となります。

2 インボイス制度における古物商特例・質屋特例について

- 上述の通り、インボイス制度においては、適格請求書等の保存が仕入税額控除の要件となりますが、古物商や質屋の行う一定の取引については、**適格請求書等の保存が不要**（帳簿のみの保存）で**仕入税額控除を行うことができる特例（古物商特例・質屋特例）**が設けられています。
- 特例を適用するためには、以下の①から④までの全ての要件を満たす必要があります。

- ① 古物商又は質屋であること
- ② 適格請求書発行事業者でない者から仕入れた古物・質物であること
- ③ 仕入れた古物・質物が、当該古物商・質屋にとって棚卸資産（消耗品を除く）であること
- ④ 一定の事項が記載された帳簿を保存すること

- 上記②にあるとおり、特例を適用するためには、買取りの相手方が「**適格請求書発行事業者でないこと**」が要件※となります。そのため、**買取りの際に相手方に記載させる書類において適格請求書発行事業者か否かのチェック欄を設ける**などの方法により、**買取りの相手方が適格請求書発行事業者でないことを客観的に明らかにしておく必要がある**ので、事業の実態に応じた方法をご検討ください。

※ 相手方が適格請求書発行事業者の場合、仕入税額控除を行うには、帳簿のほか適格請求書等（古物商・質屋が作成する仕入明細書等で、相手方の確認を受けたものも含みます）の保存が必要となります。

- また、上記④にある、帳簿へ記載すべき「一定の事項」とは、以下の(1)から(5)の事項をいいます。

- (1) 取引の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地※
- (2) 取引年月日
- (3) 取引内容（軽減対象である場合その旨）
- (4) 支払対価の額
- (5) 古物商特例又は質屋特例の対象となる旨

《帳簿の記載例》					
総勘定元帳（仕入）					
XX年	摘要	摘要	税区分	借方(円)	
月日	(1)	(3)	(5)	(4)	
11 3	○山△男 (○〇県△市～)	冷蔵庫	古物等の購入	10%	15,000
11 4	○川□子 (○〇県■市～)	文房具	古物等の購入	10%	12,000

※ 古物営業法や質屋営業法上作成することとされている帳簿等（古物台帳等）に、取引の相手方の氏名や住所を記載することとされている場合に限り、消費税法上の帳簿に(1)の記載が必要となります。それ以外の場合、例えば、**1万円未満の古物の仕入れなど、古物台帳に取引の相手方の氏名や住所を記載することとされていない場合**については、消費税法上の帳簿にも(1)の記載は不要です。

- (注) 古物台帳等は、上記(1)から(4)の事項が記載されるものであるため、当該**古物台帳等と(5)の事項が記載された帳簿（総勘定元帳等）を合わせて保存することで、上記保存要件を満たすことも可能です。**
 （その場合、古物台帳等についても申告期限から7年間の保存が必要となります。）

（参考）古物商が「古物」でないものを買い取る場合…

古物商が、古物営業法上の「古物」に該当しないもの（例：金、白金の地金等）を、古物営業と同等の取引方法（古物台帳に記帳する等）により買い受ける場合には、その仕入れも古物商特例の対象となります。

- 上記取扱いにつき詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。また、一般的なお問い合わせは、消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター（軽減・インボイスコールセンター）で受け付けています。

【専用ダイヤル】 0120-205-553（無料） 【受付時間】 9：00～17：00（土日祝除く）

マイナンバーカードの取得・公金受取口座の登録をして、 マイナポイントを受け取ろう！

最大2万ポイント（2万円分） もらえる「**マイナポイント第2弾**」※の申込・ポイント獲得にマイナンバーカードの取得・公金受取口座の登録が必要です。

※下記②③の各7,500円相当のポイントは、6月30日から申込開始です。

マイナポイントを受け取るには、マイナンバーカードが必要です。

マイナポイント第2弾 対象者	ポイント付与数	付与方式	ポイントの 申込期間	ポイントの対象となる カード申請期限
①マイナンバーカード新規取得者等 ※マイナンバーカードの既取得者 のうち、マイナポイント第1弾の 未申込者を含む。	最大 5,000 円相当	20,000 円のチャージ又はお買い物に対 し、最大 5,000 円相当のポイント付与	令和4年1月 ～令和5年2月末	令和4年9月末 
②健康保険証正利用申込 ※既登録者及び利用申込みを 行った者を含む。	7,500 円相当	直接付与方式（チャージ又はお買い物 は不要）	令和4年6月30日 ～令和5年2月末	
③公金受取口座登録	7,500 円相当			

マイナポイント第2弾の申込方法等について、詳しくは、「マイナポイント事業」で検索を

▶ マイナンバーカードをまだお持ちでない方

- まだマイナンバーカードを申請されていない方には、令和4年7月頃から「QRコード付マイナンバーカード交付申請書」を順次お手元に郵送しますので、そちらを使ってスマートフォン、パソコン、証明用写真機、郵送のいずれかの方法で簡単に申請することができます。
- なお、以前にお送りしたQRコード付きの交付申請書がある方は、その申請書に記載されたQRコードを読み込むとすぐにマイナンバーカードの申請ができます。
マイナンバーカードの申請方法について、詳しくはこちらから
<https://mynumbercard.soumu.go.jp/>「そろそろ、あなたもマイナンバーカード」で検索を

▶ 公金受取口座登録がお済みでない方

【スマートフォン・パソコンから登録を行う】※マイナンバーカードが必要です。

- マイナポイント付与の対象となる公金受取口座の登録が、マイナポータルからすぐに行えます。
- 公金受取口座の登録を行っておけば、6月30日から開始のポイント申込後すぐにマイナポイントがもらえます。

公金受取口座登録制度の詳細について、詳しくはこちらから

https://www.digital.go.jp/policies/account_registration/「公金受取口座」で検索を

◆ 公金受取口座登録及びマイナポイントをスマートフォンから申込まれる方

「公金受取口座登録」はこちら



「マイナポイント」はこちら



◆ パソコンから申込まれる方（カードリーダーが必要です）

「マイナポータル」、「マイナポイント 申込サイト」で検索！

お問合せ（マイナ総合フリーダイヤル）0120-95-0178

音声ガイダンスに従って、お聞きになりたい情報のメニューを選択してください。

マイナンバーカード：1番 マイナポイント：6番 公金受取口座登録制度：6番

暑中お見舞い申し上げます

銀座 盛光堂

齋藤 恒

東京都中央区銀座8-11-14 盛光堂ビル
TEL 03-35569122 51代
URL <http://www.ginzaseikodo.com>

株式会社 安東貿易

代表取締役

安東 孝恭



刀剣チャンネル
→YouTube

岡山県岡山市北区清輝橋2-1-132
TEL 086-226-1125 1
URL <http://www.katana-ando.co.jp>



(株) 永和堂

朝倉 万幸
朝倉 忠史

長野県長野市南郷町11136
TEL 026-2281000 1

拵合せ致します

日本刀鞘師

水野 美行

〒160-0002
東京都新宿区四谷坂町6-11
TEL 03-33531881 0

札幌 横山美術

横山 忠司

〒060-0053
北海道札幌市中央区南三条東1-1-6
TEL 011-2511765 2
FAX 011-2511178 8

飯田 高遠堂

飯田 慶雄

東京都新宿区下落合3-17-33
TEL 03-39511331 2
URL <http://www.yidakendo.com>

株式会社 刀剣柴田

柴田 光隆

〒104-0061 東京都中央区銀座5-6-9
TEL 03-35573280 1
FAX 03-355731280 4
URL <http://www.tokenshata.co.jp>

つるぎの屋

冥賀 吉典
冥賀 亮典

東京都北区西ヶ原4-35-11
TEL 03-35761175 3
URL <https://www.tsuruginoya.com/>

日本刀 販売 買取 有限会社 葵美術

代表取締役 鶴田 一成

渋谷区代々木1-54-6
TEL 03-33751555 3
MAIL info@aoljapan.jp
URL <http://www.aoljapan.jp>

刀剣・書画・骨董 株式会社 和敬堂

土肥 豊久
土肥 富康

新潟県長岡市柏町1-2-16
TEL 0258-333185 110
FAX 0258-333185 111
URL <http://www.wakeidou.com>

(株) 日本刀剣

伊波 賢一

〒105-0001
東京都港区虎ノ門3-18-11
TEL 03-34341432 1

株式会社 丸英刀剣

銀座 丸英
瀬下 明
瀬下 昌彦

栃木県小山市乙女3-17-30
TEL 0285145101 58

美術刀剣

勝武堂

東京都中野区本町4-45-10
TEL 03-33811307 1
URL <https://www.shoubudou.co.jp>

刀剣研師

白木 良彦

〒135-0045
東京都江東区古石場1-2-17
TEL 03-36431322 8

阿雲亭

笹原 俊和

〒869-2612
熊本県阿蘇市一の宮町宮地150
携帯 090-30781404 4

銀座長州屋

東京都中央区銀座3-10-4

暑中お見舞い申し上げます

川越 優古堂

三浦 優子

埼玉県川越市新宿町1-9-13
TEL 049-249-0700
FAX 049-249-0702

武蔵国一の宮美術刀剣骨董品居合道・古式銃専門店
有限会社 清水商会

代表取締役 清水 敏行

〒330-0802 埼玉県さいたま市大宮区宮町3-7
TEL 048-668-0773
FAX 048-647-7434
URL <http://www.surplusleopard.com/>

銀座日本刀ミュージアム 泰文堂

川島 貴敏

〒104-0061 東京都中央区銀座6-7-16 岩月ビル2階
TEL 03-3289-1366
FAX 03-3289-1367
MAIL tabundo@herbocure.jp
URL <https://www.tabundo.com>

刀剣・小道具・鎧 刀剣杉田

代表 杉田 侑司

豊島区池袋2-49-15
TEL 03-3980-1461
FAX 03-3980-1463
MAIL info@token-net.com

御刀研磨処楽屋

御刀研磨処楽屋で検索

研師 平井 隆守

岐阜県関市
MAIL onkatana@d6.dion.ne.jp

(株)晴雅堂清水

代表取締役 清水 儀孝

〒111-0032 台東区浅草2-30-11
TEL 03-3842-3777

刀剣美術 静心堂

芦澤 一幸
芦澤 淳

〒272-0826 千葉県市川市真間2-1-26
TEL/FAX 047-321-1039

武家文化の美と心
刀剣ギャラリー 樹林

代表 森野 幸男

〒803-0812 北九州市小倉北区室町2-2-15
TEL/FAX 093-561-0449

刀剣古銭・切手・古美術品 売買
(株)城南堂古美術店

代表取締役 田中 勝憲

東京都目黒区上目黒4-31-10
TEL 03-3710-6776
携帯 090-3208-9612

株式会社
美術刀剣松本 東京西葛西店

松本 義行

〒134-0088 東京都江戸川区西葛西6丁目13-14丸清ビル3F
TEL 03-6456-0889

刀剣・書画・骨董・茶道具
ギャラリーみそのう

御園生 敏明

東京都江東区亀戸2-8-6 長谷川ビル1F
TEL 0120-000-3388
FAX 03-5626-6134

株式会社 舟山堂

稲留 修一

〒332-0011 埼玉県川口市元郷2-15-11309
TEL 048-222-8195

美術刀剣・小道具・武器類の売買加工及び御相談承ります

大阪刀剣会
吉井 唯夫

大阪府中央区日本橋2-7-1
TEL 06-6631-2210
FAX 06-6644-5464

美術刀装具 石井

石井 理子

〒639-2163 奈良県葛城市八川1-49-9
TEL 090-6236-8042

刀剣・小道具
美術刀剣前田

店主 前田 幸洋

〒577-0826 大阪府東大阪市大蓮北2-14-5
TEL 090-9621-8196

赤荻刀剣店

赤荻 稔

茨城県下妻市下妻乙172の5
TEL 029-644-2643

暑中お見舞い申し上げます

銀座誠友堂

千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館2階
TEL 03-3555818001
URL <http://www.seiyudo.com>

大和美術刀剣

大西 康一

さいたま市南区大谷口5277
TEL 048-87512122

刀剣の店 玉山名史刀

玉山祐司・真敏

岡山市北区田町1-1-1
TEL/FAX 086-22714188
URL <http://www.t-touken.com>

株式会社 真玄堂

〒101-0044
東京都千代田区鍛冶町1-7-17
TEL 03-325217844
FAX 03-32511419
メール info@samuraigallery.com

株式会社 山城屋

代表取締役 嶋田 伸夫

東京都豊島区巢鴨1-21-8
TEL 03-394212701

服部美術店

東京都中央区日本橋3-5-12・2F
TEL 03-327415170

もちだ美術

持田 具宏

さいたま市中央区上落合1-9-447
TEL 048-85514792



代表者 網取 譲一

東京都中央区八丁堀3-1-3 飯野ビル1階
TEL 03-628014987

全刀商 第31号

令和4年8月10日発行

発行所 全国刀剣商業協同組合

〒169-0072 東京都新宿区大久保2丁目18番10号 新宿スカイプラザ1302

Tel 03(3205)0601 Fax 03(3205)0089

発行人 深海 信彦

編集 『全刀商』編集委員会

赤荻 稔 飯田慶雄 伊波賢一 大平岳子 佐藤 均 嶋田伸夫 清水儀孝 生野 正 瀬下 明 土子民夫 網取譲一 土肥豊久 服部暁治
深海信彦 松本義行 冥賀吉也 持田具宏 吉井唯夫

